

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第71期)	至	2025年3月31日



藤井産業株式会社

(E02747)

目 次

頁

第71期 有価証券報告書

第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	8
第2【事業の状況】	10
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3【事業等のリスク】	14
4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5【重要な契約等】	18
6【研究開発活動】	18
第3【設備の状況】	19
1【設備投資等の概要】	19
2【主要な設備の状況】	20
3【設備の新設、除却等の計画】	21
第4【提出会社の状況】	22
1【株式等の状況】	22
(1)【株式の総数等】	22
①【株式の総数】	22
②【発行済株式】	22
(2)【新株予約権等の状況】	22
①【ストックオプション制度の内容】	22
②【ライツプランの内容】	22
③【その他の新株予約権等の状況】	22
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	22
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	22
(5)【所有者別状況】	22
(6)【大株主の状況】	23
(7)【議決権の状況】	24
①【発行済株式】	24
②【自己株式等】	24
2【自己株式の取得等の状況】	25
(1)【株主総会決議による取得の状況】	25
(2)【取締役会決議による取得の状況】	25
(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	25
(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	25
3【配当政策】	25
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	26
(2) 【役員の状況】	31
(3) 【監査の状況】	34
(4) 【役員の報酬等】	36
(5) 【株式の保有状況】	38
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
(1) 【連結財務諸表】	44
① 【連結貸借対照表】	44
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	46
【連結損益計算書】	46
【連結包括利益計算書】	47
③ 【連結株主資本等変動計算書】	48
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	50
【注記事項】	51
【関連当事者情報】	74
⑤ 【連結附属明細表】	76
【社債明細表】	76
【借入金等明細表】	76
【資産除去債務明細表】	76
(2) 【その他】	76
2 【財務諸表等】	77
(1) 【財務諸表】	77
① 【貸借対照表】	77
② 【損益計算書】	80
③ 【株主資本等変動計算書】	81
【注記事項】	82
④ 【附属明細表】	88
【有形固定資産等明細表】	88
【引当金明細表】	88
(2) 【主な資産及び負債の内容】	88
(3) 【その他】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第71期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	藤井産業株式会社
【英訳名】	Fujii Sangyo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 昌 一
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3
【電話番号】	028(662)6060 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員コーポレート本部長 渡 邊 純 一
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3
【電話番号】	028(662)6060
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員コーポレート本部長 渡 邊 純 一
【縦覧に供する場所】	藤井産業株式会社 東京支店 (東京都千代田区内神田一丁目2番10号(羽衣ビル3階)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	77,428,866	74,928,970	82,714,719	91,059,805	96,100,124
経常利益 (千円)	3,933,487	3,649,444	4,208,982	5,585,900	6,028,113
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,380,023	2,397,190	2,742,971	3,657,766	4,123,829
包括利益 (千円)	2,961,239	2,397,390	3,018,755	4,357,026	4,257,329
純資産額 (千円)	28,666,691	30,556,827	33,065,862	36,730,747	40,078,698
総資産額 (千円)	52,494,610	54,001,549	58,735,130	64,630,362	66,704,285
1株当たり純資産額 (円)	3,166.18	3,383.00	3,665.24	4,071.45	4,452.80
1株当たり当期純利益 (円)	281.07	283.13	324.06	432.34	487.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.07	53.03	52.82	53.27	56.45
自己資本利益率 (%)	9.27	8.65	9.20	11.18	11.44
株価収益率 (倍)	5.04	4.67	4.44	6.23	5.04
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,330,581	3,686,909	1,785,754	2,011,238	5,243,780
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,381,305	△491,179	△579,680	2,659	△2,757,559
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,609,240	△635,245	△893,719	△825,911	△1,447,581
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	14,076,075	16,636,560	16,955,498	18,143,485	19,182,125
従業員数 (人)	809	836	839	881	907
(ほか、平均臨時雇用者数)	(206)	(195)	(211)	(195)	(219)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	68,670,961	66,328,929	73,805,633	81,582,100	86,836,118
経常利益 (千円)	3,261,352	2,855,033	3,498,928	4,618,094	5,107,211
当期純利益 (千円)	2,635,676	2,041,409	2,454,209	3,336,020	3,758,185
資本金 (千円)	1,883,650	1,883,650	1,883,650	1,883,650	1,883,650
発行済株式総数 (株)	10,010,000	10,010,000	10,010,000	10,010,000	10,010,000
純資産額 (千円)	23,197,500	24,717,516	26,736,707	29,692,707	32,514,182
総資産額 (千円)	44,035,423	44,847,613	48,838,392	54,205,087	56,133,931
1株当たり純資産額 (円)	2,739.52	2,919.06	3,157.52	3,506.64	3,839.88
1株当たり配当額 (円)	55.00	55.00	65.00	100.00	130.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	311.26	241.08	289.83	393.98	443.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.68	55.11	54.75	54.78	57.92
自己資本利益率 (%)	11.96	8.52	9.54	11.82	12.08
株価収益率 (倍)	4.55	5.48	4.97	6.84	5.54
配当性向 (%)	17.67	22.81	22.43	25.38	29.29
従業員数 (人)	668	676	668	706	737
(ほか、平均臨時雇用者数)	(194)	(183)	(198)	(178)	(200)
株主総利回り (%)	108.4	105.5	119.0	218.8	211.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,559	1,628	1,542	2,935	2,929
最低株価 (円)	1,134	1,299	1,259	1,440	2,300

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第68期の期首から適用しており、第68期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の前身は1883年8月故藤井石松が個人営業にて鍛冶業を目的として創業した藤井屋であります。1947年8月に故名誉会長藤井清が、藤井産業有限会社を設立し、先代からの鍛冶業のほか金物関係の商売を開始いたしました。次いで、1949年5月に商号を有限会社藤井金物本店と変更しました。1955年12月に事業の拡大を図る目的をもって、藤井産業株式会社を設立し、有限会社の事業を譲り受けました。

株式会社設立以後の主な沿革は次のとおりであります。

年月	概要
1955年12月	電気機械器具、諸産業資材の販売及び建設工事請負業、鉄工業を目的として、藤井産業株式会社設立（資本金100万円、所在地 栃木県宇都宮市清住）
1957年3月	モーター、制御機器及び家庭電気製品の販売に進出
1960年3月	栃木県知事に建設業登録（現「国土交通大臣許可」）を申請し、建築、設備の施工業務を開始
1967年7月	コンクリート圧送業の専門会社として、藤井コンクリート圧送株式会社を設立
1969年6月	本社を宇都宮市平出工業団地に移転
1969年8月	フォークリフト販売の専門会社として、栃木小松フォークリフト株式会社を設立（現・関連会社）
1974年1月	土木建設用機械販売の専門会社として、栃木小松株式会社（現「コマツ栃木株式会社」）を設立（現・連結子会社）
1979年5月	中小ゼネコンとの取引強化を図るため、コンクリート圧送業の専門会社として、藤和コンクリート圧送株式会社を設立
1984年3月	情報機器の施工部門として、アイ通信株式会社（「藤井通信株式会社」）を設立
1984年8月	事業の質的変換を図るため鉄工部門を閉鎖
1984年12月	制御機器の販売拡充を図るため、制御機器取扱いの専門会社として、藤井電産株式会社を設立
1991年10月	日本証券業協会に株式店頭登録
1993年12月	小工事の即応体制の強化のため、藤井テクノ株式会社を設立
1995年5月	パソコン及びその周辺機器の小売り専門会社として、株式会社エフコムを設立
1995年9月	住宅資材の多様化に対応するため、栃木マテリアル建材株式会社を設立
1997年11月	電設資材卸事業の基盤強化を狙い、大島光電株式会社を買収し100%子会社とする
1999年3月	子会社株式会社エフコムを清算
1999年4月	経営効率化のため、藤和コンクリート圧送株式会社と藤井コンクリート圧送株式会社を合併し、藤和コンクリート圧送株式会社を存続会社とする（現・連結子会社）
2000年4月	電設資材卸事業の基盤強化を狙い、株式会社イーエムシーを設立
2002年7月	電設資材卸事業の基盤強化を狙い、弘電商事株式会社を買収し100%子会社とする
2004年3月	子会社藤井電産株式会社を清算
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年3月	子会社栃木マテリアル建材株式会社を清算
2006年8月	子会社藤井テクノ株式会社を清算
2009年12月	経営効率化のため、大島光電株式会社と株式会社イーエムシーを合併し、大島光電株式会社を存続会社とし、商号を関東総合資材株式会社に変更
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2010年6月	杉本電機産業株式会社と資本・業務提携契約を締結
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2018年12月	機器制御事業の基盤強化を狙い、株式会社サンユウを買収し、100%子会社とする（現・連結子会社）
2019年4月	事業再編のため、藤井通信株式会社を吸収合併する
2019年11月	路面切削会社である株式会社日本切削工業を買収し、100%子会社とする（現・連結子会社）
2020年4月	営業効率化と営業基盤強化のため、弘電商事株式会社を吸収合併する
2020年10月	営業効率化と営業基盤強化のため、関東総合資材株式会社を吸収合併する
2020年12月	合同会社帯広ソーラーパークを買収し、100%子会社とする（現・連結子会社）
2021年9月	株式会社コアミ計測機を買収し、100%子会社とする（現・連結子会社）
2022年4月	社内カンパニー制導入
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場へ移行
2023年3月	ショーエイ株式会社を買収し、100%子会社とする（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社8社、関連会社1社により構成されており、電設資材、電気機器、工作機械、情報機器、土木建設機械等の販売を主な内容とし、さらに総合建築、設備、建設資材の施工等やメガソーラー発電に亘る幅広い事業活動を展開しております。

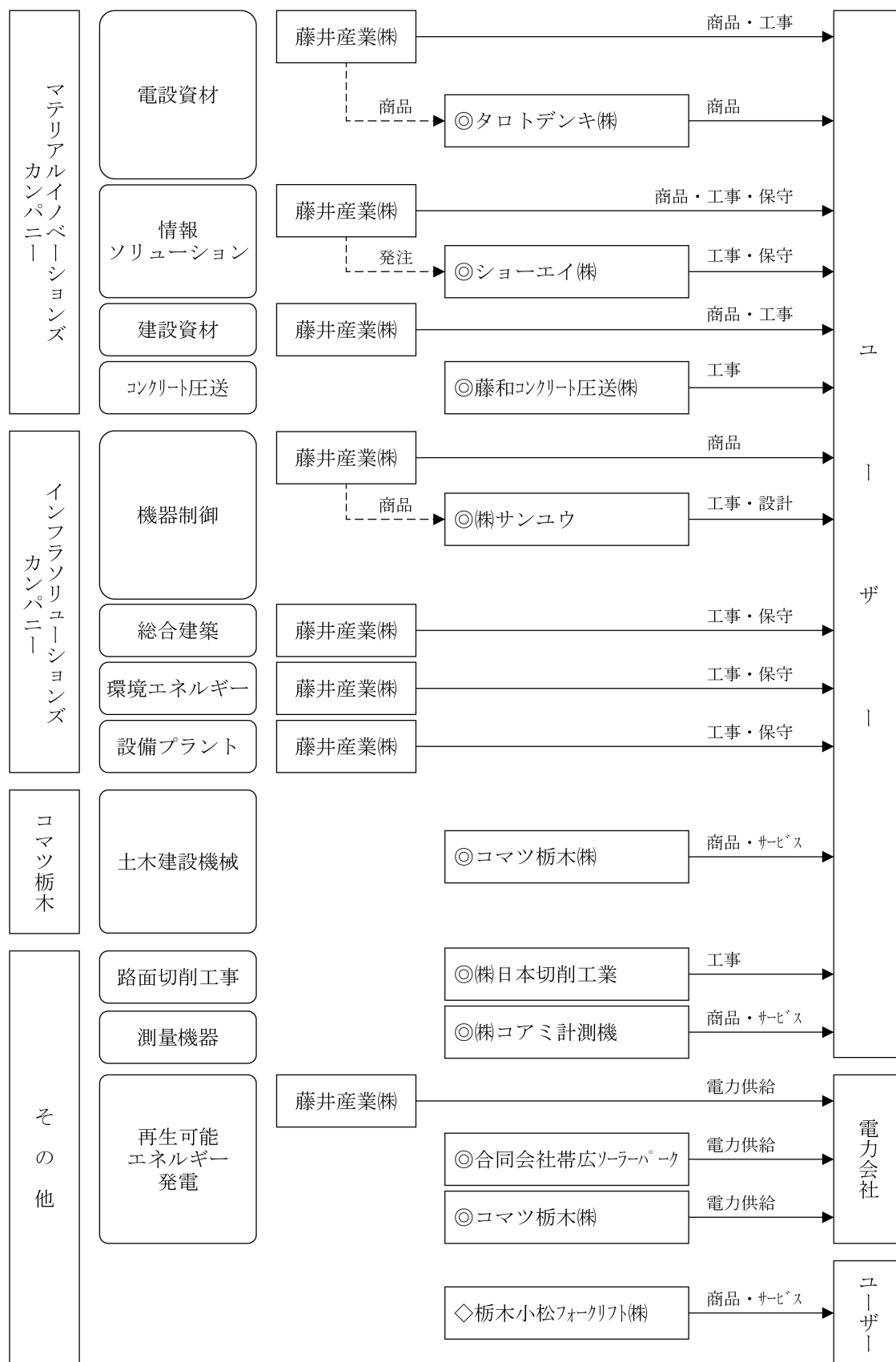
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント区分	主要な事業内容	会 社
マテリアル イノベーションズ カンパニー	■電設資材 照明器具、電線、受配電盤、エアコン、換気扇、配線機器、電路機器、EV充電設備の販売、インターネットを利用した各種通信販売及び太陽光発電システムの設計・施工・メンテナンス ■情報ソリューション 通信機器、映像機器、音響機器、コンピュータ機器・オフィス用品等の販売、セキュリティシステム、通信放送、情報関連のシステム・ソフトウェア開発・販売、LANシステムの設計・施工・メンテナンス ■建設資材 ALC（軽量気泡コンクリート）、窯業サイディング、押出成形セメント板、金属パネル、鋼製建具、屋根、杭の施工・販売及び土木建築資材、外構資材の販売、地盤改良工事 ■コンクリート圧送 コンクリート圧送工事	■電設資材 当社 タロトデンキ(株) ■情報ソリューション 当社 ショーエイ(株) ■建設資材 当社 ■コンクリート圧送 藤和コンクリート圧送(株)
インフラ ソリューションズ カンパニー	■機器制御 制御機器、受配電機器、電子機器、半導体、環境設備機器、各種生産部材、産業用ロボット、NC工作機械、マシニングセンタ、プレス機械の販売及び自動制御盤の設計・製作・メンテナンス ■総合建築 総合建築、スタンパッケージ、NSスタンロジ、リニューアル（増改修）の設計・施工・コンサルタント業務 ■環境エネルギー 産業用太陽光発電システムの設計・施工、保守並びに保安管理業務 ■設備プラント 〈建設設備〉空調換気・給排水衛生・クリーンルーム・防災・消火・ガス設備工事、コンサルタント業務（ESCO）、クレーンの設計・製作・メンテナンス 〈プラント設備〉上下水処理・電気・計装・非常用電源・発電・変電・送電・配電設備工事、機械器具設置工事、水道施設工事	■機器制御 当社 (株)サンユウ ■総合建築 当社 ■環境エネルギー 当社 ■設備プラント 当社
コマツ栃木	■土木建設機械 土木建設機械の販売、整備、賃貸	■土木建設機械 コマツ栃木(株)
その他	■路面切削工事 路面切削工事 ■測量機器 計量器、測量機等の販売及び修理 ■再生可能エネルギー発電 自然エネルギー等による発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、保守管理業務等	■路面切削工事 (株)日本切削工業 ■測量 (株)コアミ計測機 ■再生可能エネルギー発電 当社 コマツ栃木(株) 合同会社帯広ソーラーパーク
(注)	産業用車両の販売、整備、賃貸	栃木小松フォークリフト(株)

(注) 持分法適用会社であり、各事業セグメントに属していません。

事業の系統図は次のとおりであります。

【セグメント】 【事業部門】 【当 社】 【関係会社】



◎連結子会社 ◇持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コマツ栃木㈱	栃木県宇都宮市	100,000	土木建設機械の販売、 整備、賃貸及びメガソーラー発電事業	60.0	役員の兼任あり
藤和コンクリート圧送㈱	栃木県宇都宮市	20,000	コンクリート圧送業	100.0	役員の兼任あり 資金の受入あり
タロトデンキ㈱	栃木県宇都宮市	10,000	インターネットを利用 した電気工事材料等の 通信販売及び情報提供 サービス	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
㈱サンユウ	埼玉県ふじみ野 市	10,000	産業機械の電気設備工 事、制御盤・分電盤の 設計及び製作	100.0	役員の兼任あり 資金の受入あり
㈱日本切削工業	栃木県小山市	10,000	路面切削工事業	100.0	役員の兼任あり 資金の受入あり
合同会社帯広ソーラーパーク	栃木県宇都宮市	100	太陽光発電事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
㈱コアミ計測機	栃木県宇都宮市	30,000	計量器、測量機、分析 機器等の販売及び修理	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
ショーエイ㈱	栃木県那須塩原 市	4,000	電気通信工事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
(持分法適用関連会社) 栃木小松フォークリフト㈱	栃木県宇都宮市	30,000	産業用車両の販売、整 備、賃貸	29.0	役員の兼任あり

(注) 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
マテリアルイノベーションズカンパニー	486	(101)
インフラソリューションズカンパニー	264	(90)
コマツ栃木	94	(11)
報告セグメント計	844	(202)
その他	28	(3)
全社（共通）	35	(14)
合計	907	(219)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 臨時従業員数には、契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員は除いております。
- 4 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないコーポレート本部等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
737 (200)	39.8	13.3	6,914

セグメントの名称	従業員数（人）	
マテリアルイノベーションズカンパニー	450	(97)
インフラソリューションズカンパニー	252	(89)
報告セグメント計	702	(186)
全社（共通）	35	(14)
合計	737	(200)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 臨時従業員数には、契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員は除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないコーポレート本部等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、提出会社については親睦団体である社員共済会が結成されており、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
1.81	257.14	54.67	61.72	48.02

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、電設資材、電気機器、産業機械、建設資材、情報機器、計測機器、土木建設機械等の販売から建設関連工事や再生可能エネルギー発電にいたる幅広い事業を通じ、従来より“お客さま第一主義”のもと顧客の信頼を原点に、地域に根ざした営業基盤の確立を目指し、公正な企業活動を通して地域社会に貢献し、企業価値を高める経営を行っております。

(2) 経営戦略等

当社グループの取り組みの方向性として、①拠点作りの推進や財務力・信用力を活かしたM&Aの推進による商圈の拡大と拡充、②カーボンニュートラル社会実現へ向けた環境にやさしい製品・サービス事業の積極的な取り組みと自らの環境負荷削減の推進、③高度情報の活用と人事制度の革新、具体的にはITを活用した情報の共有化の推進、研修強化による人材のスキルアップ、成果能力主義重視の人事制度の推進により活力ある企業として他社との差別化を図り、勝ち残りを目指したいと存じます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループといたしましては、2027年3月期までの中長期計画において、各事業間シナジーの最大化、再生可能エネルギー分野の強化やエリア拡大等による売上の成長、付加価値の向上や仕入コストの削減を強化し、売上高1,000億円、経常利益率5.0%超を目標指標としております。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、経済社会活動の正常化が進むことが期待されるものの、世界的な金融引き締めによる円安や中東地域等における紛争の長期化などによる物価の高騰からの賃上げ圧力、特に物流業界では労働規制強化による人手不足も加わり、物流コストの著しい上昇がみられ、先行きは不確実性の高い状況が続くものと思われます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、これまで続いた事業部制から運営体制の刷新を検討しており、その第一段階として2022年4月より社内カンパニー制を導入いたしました。これは権限の委譲と責任を明確化し、事業特性に応じたフレキシブルな体制の構築を可能としたことで、自律的成長を促し、事業間シナジーの最大化、コスト構造の最適化を図るものであります。これにより現状、一定以上の効果がみられており、この流れをさらに強化すべく2026年10月を目途にホールディングス制への移行を検討しております。持株会社はグループ経営機能に特化し、各事業会社は事業環境の変化に素早く対応し、事業特性に応じたより機動的な事業展開を行うことにより、当社グループの更なる企業価値向上を目指すものであります。

また、カーボンニュートラル社会の実現や人的資本への投資促進等を経営の重要課題と認識し、サステナビリティ委員会を中心とし、これら課題に対するリスクの最小化、機会の最大化に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、2023年4月に取締役会の決議によりサステナビリティ委員会を設立しました。サステナビリティ経営の重要課題やKPI(重要業績評価指標)をグループ全体で共有し、事業を通じた社会課題の解決に取り組むとともに、非財務情報の情報開示も行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループの企業理念及び経営理念は、SDGsのゴールと同じくするものであり、それぞれの行動を「藤井産業グループ行動指針ハンドブック」に定め、伝えることで、社員一人ひとりが自覚し、役割を果たし、SDGsのゴールを目指してまいります。なお、「藤井産業グループ行動指針ハンドブック」の内容は、2008年4月開催の取締役会にて決議されております。

「藤井産業グループ行動指針ハンドブック」においては、企業理念及び経営理念のほか、以下に掲げる項目について行動規範を規定しており、サステナビリティ経営に対する当社の基本的な考え方に一致するものであります。

- ・コーポレートガバナンスの重視
- ・ステークホルダーとの誠実で公平な関係
- ・職場環境の整備
- ・会社の財産・資産の保全
- ・情報資産の保護・運用
- ・地球環境への取組み
- ・ビジネス社会のルールの遵守
- ・安全衛生基本方針
- ・環境基本方針
- ・品質基本方針
- ・セキュリティー方針
- ・機密情報・個人情報の漏洩防止について
- ・内部通報・相談窓口について

(1) 気候変動への取り組み

当社は、気候変動が事業に与える「リスク」と「機会」を把握するためのガバナンス体制及びリスク管理体制構築に着手しました。今後はこれらの体制により「戦略」の具体的な検討実施を行い透明性の高い情報開示に努めてまいります。

① ガバナンス

当社は気候変動に係る対応を経営上の重要課題と認識し、サステナビリティ委員会を中心とするガバナンス体制を構築し、取締役会による監督を行っております。

〈取締役会による監督体制〉

取締役会は、気候変動に関するリスクと機会に係る課題について、毎年一回、サステナビリティ委員会より取組状況や目標進捗状況の報告や、取締役会からの諮問、サステナビリティ委員会からの答申を通じて目標の再設定や新たな対応策の設定などにより監督します。

〈気候変動に係る経営者の役割〉

気候変動に係る事項は、コーポレート本部長が統括します。コーポレート本部長はサステナビリティ委員会の委員長として気候変動が事業に与える影響について評価し、対応策の立案及び目標の設定を行い進捗状況の管理を統括します。

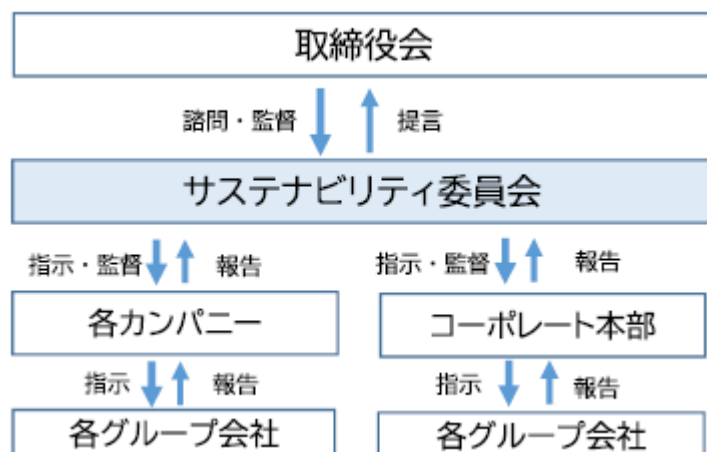
〈サステナビリティ委員会〉

サステナビリティ委員会は、気候変動に係る事項を含むマテリアリティ(重要課題)の特定やESG経営、DX推進、人的資本マネジメントへの対応等を含むサステナビリティ戦略及びその中長期計画を審議し、取締役会へ具申します。サステナビリティ委員会の委員長はコーポレート本部長が務め、カンパニー長を委員とし、コーポレート本部長及びカンパニー長が指名した者で構成され、気候変動が事業に与える影響について、毎年一回評価を行い、識別したリスクの最小化と機会の獲得に向けた方針を示し、対応策の検討立案及び目標の設定を行います。

〈気候変動に係る所轄部署〉

コーポレート本部にサステナビリティ委員会の事務局を設置し、気候変動を含むサステナビリティ戦略案の検討・立案を行いサステナビリティ委員会へ提示します。

系統図は次のとおりであります。



②リスク管理

気候変動に係るリスク及び機会の管理は、コーポレート本部長を委員長とするサステナビリティ委員会にて識別・評価し、定期的に取り締役に報告します。

〈気候変動に係るリスクを認識・評価プロセス〉

気候変動を含むサステナビリティ戦略の推進を所轄するコーポレート本部にて、社内の関係部署及びグループ会社に係るリスク及び機会を網羅的に抽出する仕組みを構築し、気候関連リスク及び機会を「発生可能性」と「影響度」の2つの評価基準に基づき、その重要度の一次的な評価します。また具体的根拠資料がある事象は定量的な財務への影響を試算します。サステナビリティ委員会は、重要度の一次的な評価を定性的な影響も含め再評価を行い、重要度に応じて対応策を設定し、取締役会に報告します。取締役会は、気候変動に係るリスク及び機会について、対応策や設定した目標を監督します。

〈気候変動に係るリスクを管理するプロセス〉

コーポレート本部は、気候変動を含むサステナビリティ戦略の企画・立案及び管理を行い、全社的な気候変動に係るリスクへの対応を推進するとともに、取組状況をサステナビリティ委員会に報告します。サステナビリティ委員会は、識別・評価されたリスクの最小化、機会の最大化に向けた方針を示し、コーポレート本部を通じて社内関係部署及びグループ会社に対応を指示します。また、対応策の取り組み状況や設定した目標の進捗状況について、定期的に取り締役に報告します。

〈組織全体のリスク管理への統合プロセス〉

気候変動に係るリスク及び機会については、サステナビリティ委員会の事務局であるコーポレート本部を所轄部署として定め情報を集約、組織全体のリスク管理の観点から適切な運用・対応をします。取締役会は、総務部担当役員から気候変動に係るリスクを含む統合したリスク管理の状況と対応について報告を受け、監督を行います。

③指標と目標

気候関連リスクを管理するための指標として温室効果ガス(Scope1・2)排出量を指標と定め、中長期的な温室効果ガス排出量削減目標を設定し、目標達成に取り組んでまいります。

項目	基準年	2013年度実績	2023年度実績	2024年度実績	目標年度	目標値
Scope1	2013年度	1,458 t-CO2	1,405 t-CO2	1,458 t-CO2	2030年度	50%削減
					2050年度	Netゼロ
Scope2	2013年度	652 t-CO2	440 t-CO2	399 t-CO2	2030年度	50%削減
					2050年度	Netゼロ

(2) 人的資本に対する取り組み

当社グループは、「藤井産業グループ行動指針ハンドブック」において行動規範を定め、藤井産業グループの経営責任者と社員のすべてが遵守すべきビジネス社会のルールとしてガイドラインを示しております。行動規範②ステークホルダーとの誠実で公平な関係では「(5)社員 社員一人ひとりの個性・人格を尊重し公平に処遇する。また、社員がその能力を十分発揮することができるよう、安全で安心して働ける職場環境を提供する。」また、③職場環境の整備では「(1)基本的人権の尊重 個人の基本的人権、プライバシーを尊重し、宗教、障害、年齢、性別等に基づく差別をしない。」「(2)明るい職場作り コミュニケーションを活発にし、お互いの意思の疎通を図り、明るい職場作りに心がける。またセクシャルハラスメント、パワーハラスメント等の行為は絶対に行わない。」さらにコンプライアンス経営を目的に、職場で各種法令や個人の基本的人権、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等企業倫理規程等に違反するような行為、あるいは違反に該当する恐れがある事項について、何らかの理由で職制ラインを通じて報告ができない場合のための内部通報制度を設け、不正の目的で通報等が行われた場合を除いて通報者本人がいかなる不利益も受けないことを保証しております。

これらを基本方針とすることで社員のエンゲージメント向上を目指すとともに、人的資本に対する課題に取り組んでおります。当社は女性の採用割合20%以上・女性管理職登用5名以上を目標として設定しております。2025年3月期における実績は、女性の採用割合23.7%、女性管理職3名となっております。育児休暇制度や時短勤務等の諸制度等やDX化によるテレワーク環境を整備するなど多様な働き方を提供することで女性社員の比率、女性管理職の人数も徐々に高まっておりますが、引き続き目標達成に向け取り組んでまいります。また、人的資本の拡充としては、階層別研修やeラーニング、資格取得奨励などによるリスキリングも推進しており、自律的なキャリア形成ができる環境形成に努めております。

なお、当社においては具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社で行われておらず、連結グループにおける目標及び実績の記載は困難なため、各指標に関する目標及び実績は、当社の目標及び実績になります。

3 【事業等のリスク】

①特定の取引先に依存するリスク

商品の販売については、全体に占める割合が、5%を超える取引先はなく、特定の取引先に依存するリスクは低いと考えておりますが、商品の仕入については、パナソニック㈱の全体に占める割合が約10%を占めております。パナソニック㈱との販売代理店契約の更新に問題が生じた場合等で、他メーカーへの切り替えがスムーズに実施できない事態が生じたときには、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

②債権管理

当社グループ取引先の倒産もしくは財政状態の悪化によって当社グループの売掛債権が劣化する可能性があります。そのため、当社グループは貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上し、一般債権については貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。さらに与信管理担当部署において管理を徹底すると共に債権保証会社の活用等の対策を講じております。しかしながら想定外の倒産が頻発した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

③価格競争

当社グループの主力事業である電設資材を始め、全ての事業分野において、厳しい価格競争を行う環境にあります。当社グループは競争力強化に努めておりますが、民間設備投資や住宅着工が激減する等により、価格競争が激化し続けた場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

④制度変更

当社グループが行う再生可能エネルギー発電事業につきましては、2012年7月1日に施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（以下法という）により定められた太陽光発電買取価格及び買取期間に基づいて計画されております。電気事業者による買取価格・期間等の条件は、一旦決定されると事業期間中は維持される見込みですが、法第3条第11項には、「物価その他の経済事情に著しい変動が生じ、又は生じるおそれがある場合において、特に必要があると認めるときは、調達価格等を改定することができる」と規定されております。買取条件等が変更された場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑤自然災害、不測の事態等

自然災害、感染症のまん延、その他不測の事態等により当社グループの営業拠点や取引先が重大な被害を受けた場合、もしくは物流網に障害が発生する等の事態が生じた場合、商品及びサービスの安定的な供給・提供を行うことができなくなり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、上記記載事項の将来に関する記載につきましては、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や旺盛なインバウンド需要の増加などにより、景気は緩やかな回復傾向が見られました。一方で、引き続き原材料価格や資源価格の高騰、物価上昇などコスト負担の増加に加え、米国の経済政策や中東などの地政学リスクの懸念もあり、今後も先行き不透明な状況が続くと思われます。

このような状況の下、当社グループは、「常に時代に対応し、新たな価値を創造しつづける企業グループ」を目指し、持続的な成長と更なる企業価値の向上を図るべく事業展開をしております。

当連結会計年度の連結成績は、売上高961億円（前期比5.5%増）、経常利益60億28百万円（前期比7.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、41億23百万円（前期比12.7%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（マテリアルイノベーションズカンパニー）

電設資材事業は、大型の設備投資案件に対し受配電盤・電線・太陽光発電設備の販売が堅調に推移し、また、首都圏における新規出店の効果もあり、前期を上回る売上高となりました。建設資材事業は、資材高騰や人手不足などによる工程遅れや計画見直しなどありましたが、茨城・埼玉・千葉での大型物件などの進捗が順調に推移し、前期を上回る売上高となりました。情報ソリューション事業は、情報通信工事において本社及び茨城・千葉エリアで堅調に推移し、また、情報インフラ関連は文教市場が好調に推移したことにより、前期を上回る売上高となりました。コンクリート圧送工事は、受注が順調に推移し前期を上回る売上高となりました。この結果、売上高は536億87百万円（前期比7.9%増）となりました。

（インフラソリューションズカンパニー）

機器制御事業は、医療機器関連、半導体関連、物流関連を中心に主力製品の販売や設備投資案件が堅調に推移し、前期を上回る売上高となりました。総合建築事業は、本社エリアは堅調に推移したものの、東京、東北、名古屋エリアでの着工の延期などの影響により、前期を下回る売上高となりました。環境エネルギー事業は前期にありました大型案件の反動により前期を下回る売上高となりました。設備プラント事業は、本社及び新規出店した埼玉エリアで堅調な推移となり、前期を上回る売上高となりました。この結果、売上高は336億79百万円（前期比4.6%増）となりました。

（コマツ栃木）

土木建設機械事業は、ITツールを活用した次世代のサービスビジネスモデル構築を図りましたが、順調に増加した前年度の反動に加え、県内公共投資の減少に伴う土木工事の低調が重なったことにより、前期を下回る売上高となりました。この結果、売上高は69億98百万円（前期比4.6%減）となりました。

（その他）

再生可能エネルギー発電は、天候等の影響がありつつも前期並みの売上高となりました。路面切削工事は、受注が堅調に推移し、前期を上回る売上高となりました。計測機器等の販売は、受注が伸び悩み、前期を下回る売上高となりました。この結果、売上高は17億34百万円（前期比1.2%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10億38百万円増加し、当連結会計年度末には191億82百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュフローは、売上債権の減少による収入及び税金等調整前当期純利益の増加等により、52億43百万円の収入（前期は20億11百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュフローは、当社における本社新館建設工事による建物等の取得により、27億57百万円の支出（前期は2百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュフローは、配当金の支払による支出等により、14億47百万円の支出（前期は8億25百万円の支出）となりました。

③仕入及び販売の実績

（1）仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前期比（％）
マテリアルイノベーションズ カンパニー	40,122,297	105.6
インフラソリューションズ カンパニー	16,808,116	115.0
コマツ栃木	4,443,276	92.9
その他	531,199	97.6
合計	61,904,890	106.9

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

（2）販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前期比（％）
マテリアルイノベーションズ カンパニー	53,687,302	107.9
インフラソリューションズ カンパニー	33,679,748	104.6
コマツ栃木	6,998,361	95.4
その他	1,734,711	98.8
合計	96,100,124	105.5

（注）1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 総販売実績に対して、10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

①連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、AIやIoT、超高速通信技術などにより実現される「効率的でスマートな社会インフラを支える」をキーワードとした事業の創出、既存事業の延長線上にある潜在的な「ストック型ビジネスの拡大強化」を重点戦略とし、また「首都圏エリアにおけるシェア拡大」「財務力・信用力を活かしたM&Aの推進」を成長戦略とし、これらを事業戦略の両輪として、セグメント間の連携強化とそれらに対応できる人材育成を行い中長期における連結売上高1,000億円、連結経常利益率5%超を目標として事業を展開しております。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、連結売上高961億円（前期比5.5%増）、連結営業利益53億60百万円（前期比7.9%増）、連結経常利益60億28百万円（前期比7.9%増）となりました。特別損益につきましては、特別利益2億16百万円（投資有価証券売却益21百万円、受取補償金1億95百万円）、特別損失38百万円（固定資産除却損38百万円）を計上し、税金費用等を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は41億23百万円（前期比12.7%増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、国内の景気動向が大きな要素となりますが、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態、経営成績に関する認識及び分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ20億73百万円増加し、667億4百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度に比べ28百万円増加し、504億13百万円となりました。これは、現金及び預金が増加したことが主な要因であります。固定資産は、前連結会計年度に比べ20億45百万円増加し、162億90百万円となりました。これは、当社における本社新館建設工事による建設仮勘定の増加が主な要因であります。

流動負債は、前連結会計年度に比べ14億15百万円減少し、238億56百万円となりました。これは、契約負債の減少が主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度に比べ1億41百万円増加し、27億69百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度に比べ33億47百万円増加し、400億78百万円となりました。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの運転資金は、主に仕入債務及び営業活動において必要な資産に対する支出によるもののほか、人件費等の販売費及び一般管理費であります。また設備投資資金は、新規出店及び建物等の営繕費用やソフトウェアの構築整備更新等を中心とした設備投資に支出しております。これらの必要資金は、利益の計上、減価償却費等による内部資金を主とし、また金融機関と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物は、191億82百万円（前年度末181億43百万円）となり、10億38百万円増加しております。

なお、その他のキャッシュ・フローの状況の詳細は「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による資産及び負債並びに収益及び費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと実際の結果との間に差異が生じる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

主な契約等は次のとおりであります。

契約会社名	相手先	契約品目	契約の種類	契約期間
藤井産業㈱ (提出会社)	パナソニック㈱	照明器具、配線器具、情報・コンポ、電動工具、制御機器、電気器具	販売代理店契約	自2024年4月1日 至2025年3月31日 (年次更新)
	杉本電機産業㈱	—————	資本・業務提携契約	自2024年6月2日 至2025年6月1日 (自動更新)
	東京電力エナジーパートナー㈱	太陽光発電による売電 (鹿沼ソーラーファーム)	電力受給契約	自2012年11月29日 至2032年11月28日
	東京電力エナジーパートナー㈱	太陽光発電による売電 (大田原ソーラーファームⅠ)	電力受給契約	自2013年1月29日 至2033年1月28日
	東京電力エナジーパートナー㈱	太陽光発電による売電 (大田原ソーラーファームⅡ)	電力受給契約	自2012年11月30日 至2032年11月29日
コマツ栃木㈱ (連結子会社)	コマツカスタマーサポート㈱	建設機械・車輛及び部品	総販売店契約	自2022年7月1日 至2025年6月30日 (3年更新)
	東京電力エナジーパートナー㈱	太陽光発電による売電 (真岡ソーラーファーム)	電力受給契約	自2012年12月20日 至2032年12月19日

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は2,529,476千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額 (千円)	主な設備投資内容
マテリアルイノベーションズカンパニー	59,082	子会社藤和コンクリート圧送機における機械装置等の取得
インフラソリューションズカンパニー	6,392	当社における工具、器具備品等の取得
コマツ栃木	188,532	子会社コマツ栃木機における機械装置等の取得
その他	25,543	子会社機日本切削工業における機械装置等の取得
全社（注）	2,249,926	当社における本社新館建設工事

（注）各報告セグメントに帰属しない当社コーポレート本部であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	設備の種類別の帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	リース資産	その他	合計	
本社 (栃木県宇都宮市)	事務所・倉庫 (マテリアルイノベーションズカンパニー) (インフラソリューションズカンパニー)	154,993 (34,448.77)	337,319	8,193	642,413	50,895	1,193,813	296 (94)
小山支店 (栃木県小山市)	事務所・倉庫 (マテリアルイノベーションズカンパニー) (インフラソリューションズカンパニー)	105,855 (4,105.09)	57,413	509	—	128	163,906	26 (7)
水戸支店 (茨城県水戸市)	事務所・倉庫 (マテリアルイノベーションズカンパニー) (インフラソリューションズカンパニー)	174,894 (4,440.22)	25,219	5,044	—	36	205,195	16 (8)
つくば支店 (茨城県土浦市)	事務所・倉庫 (マテリアルイノベーションズカンパニー) (インフラソリューションズカンパニー)	176,686 (3,469.94)	12,225	4,659	—	543	194,114	41 (9)
前橋支店 (群馬県前橋市)	事務所・倉庫 (マテリアルイノベーションズカンパニー)	301,234 (2,689.46)	15,231	4,733	—	883	322,083	16 (4)
さいたま支店 (埼玉県さいたま市見沼区)	事務所・倉庫 (マテリアルイノベーションズカンパニー) (インフラソリューションズカンパニー)	146,012 (1,479.00)	44,017	312	—	137	190,479	37 (7)
太田支店 (群馬県太田市)	事務所・倉庫 (マテリアルイノベーションズカンパニー) (インフラソリューションズカンパニー)	81,298 (1,664.00)	50,874	2,844	—	0	135,018	15 (3)
高崎支店 (群馬県高崎市)	事務所・倉庫 (マテリアルイノベーションズカンパニー) (インフラソリューションズカンパニー)	206,302 (2,210.00)	266,931	5,437	—	2,696	481,367	18 (4)
大田原営業所 (栃木県大田原市)	事務所・倉庫 (マテリアルイノベーションズカンパニー)	163,387 (1,512.00)	7,526	3,757	—	0	174,671	9 (2)
柏営業所 (千葉県柏市)	事務所・倉庫 (マテリアルイノベーションズカンパニー)	134,972 (1,279.93)	45,964	0	—	85	181,022	7 (3)
メガソーラー発電施設 (栃木県鹿沼市他2ヶ所)	太陽光発電設備 (その他)	— [102,888.14]	9,386	348,028	—	268	357,683	— —

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 土地、建物及び構築物（メガソーラー発電施設を除く）は、当社本部・管理部門からの社内賃貸制度によるものであり、各報告セグメントに帰属しておりません。

3 帳簿価額は、未実現利益控除前の金額であります。

4 従業員数の()外書は、臨時従業員数であります。

5 上記中の[]外書は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント の名称)	設備の種類別の帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	機械装置 及び運搬 具	リース資産	その他	合計	
コマツ栃木㈱	本社他 (栃木県宇都宮市他)	事務所・倉庫 (コマツ栃木) (その他)	600,307 (24,665.26) [29,485.00]	996,229	545,162	4,134	17,889	2,163,723	94 (11)
合同会社帯広 ソーラーパー ク	帯広ソーラーパーク (北海道帯広市)	太陽光発電設備 (その他)	26,619 (84,990.00)	—	1,035,014	—	—	1,061,633	— (—)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2 帳簿価額は、未実現利益控除前の金額であります。
3 従業員数の()外書は、臨時従業員数であります。
4 上記中の[]外書は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては取締役会において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
藤井産業㈱ 本社社屋	栃木県 宇都宮市	全社(注1)	事務所等 新設	2,527,690	1,884,802	自己資金	2024. 2	2025. 12	(注2)

(注1)各報告セグメントに帰属しない当社コーポレート本部であります。

(注2)建替えであるため能力増加はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,010,000	10,010,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,010,000	10,010,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
1992年5月20日 (注)	910,000	10,010,000	—	1,883,650	—	2,065,090

(注) 普通株式1株を1.1株に分割

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	10	16	87	48	2	1, 176	1, 339	—
所有株式数 （単元）	—	8, 987	418	20, 275	4, 658	2	65, 714	100, 054	4, 600
所有株式数の 割合（％）	—	8. 98	0. 42	20. 26	4. 66	0. 00	65. 68	100. 00	—

(注) 自己株式1,542,503株は「個人その他」に15,425単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
藤井 昌一	宇都宮市	971	11.48
藤和コンサル(株)	宇都宮市平出工業団地41-3	915	10.81
藤井産業取引先持株会	宇都宮市平出工業団地41-3	777	9.18
藤井 幸子	宇都宮市	610	7.21
(株)足利銀行	宇都宮市桜4-1-25	394	4.66
小林 保子	東京都目黒区	366	4.33
(株)群馬銀行	前橋市元総社町194番地	308	3.64
杉本電機産業(株)	川崎市川崎区渡田向町6-5	300	3.54
藤井産業社員持株会	宇都宮市平出工業団地41-3	297	3.51
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクテ ィブ・ブローカーズ証券株式 会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	238	2.81
計	—	5,179	61.17

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,542,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,462,900	84,629	同上
単元未満株式	普通株式 4,600	—	同上
発行済株式総数	10,010,000	—	—
総株主の議決権	—	84,629	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

②【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 藤井産業株式会社	栃木県宇都宮市 平出工業団地41－3	1,542,500	—	1,542,500	15.41
計	—	1,542,500	—	1,542,500	15.41

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	61	163
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものです。

2 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,542,503	—	1,542,503	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策のひとつとして考えております。将来の事業展開を見据え、永続的な経営基盤の確保に努めるとともに、業績等を総合的に勘案し、安定した配当の継続を基本方針としております。

当社は、従来通り、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の年間配当金は、上記方針に基づき、1株当たり130円といたしました。(当期の中間配当金は25円でしたので、期末配当金105円となります。)内部留保金につきましては、更なる収益性の向上と収益基盤の拡大に資する事業展開のために備える所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月13日 取締役会決議	211,688	25
2025年6月26日 定時株主総会決議	889,087	105

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主価値の持続的な増大を図ることが最大の責務と認識しており、健全性と透明性を確保し、公正な経営を行うことを最優先課題としております。

① 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日施行され、透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を目指すため、2016年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより監査等委員会設置会社へ移行しております。

取締役会は、監査等委員以外の取締役5名及び監査等委員4名で構成し、代表取締役社長が議長を務め、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。経営の基本方針、法令で定められた事項や、そのほか経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。さらに経営会議を毎月開催し、経営上重要な業務執行事項や諸課題を審議しております。監査等委員会設置会社移行後においても、適切な取締役会の運営に努め、特に社外取締役に取締役会の運営に積極的に参画していただくことで取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層強化させることで、より透明性の高い経営の実現と機動性の向上の両立を図ってまいります。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である取締役（社外取締役）3名の4名で構成され、毎月監査等委員会を開催し、業務執行の適法性、妥当性の監査監督の強化を図ってまいります。各監査等委員は、取締役等に必要な報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧しております。また監査部、会計監査人や経営企画部等と連携し、内部統制委員会やコンプライアンス委員会等での情報を把握し、経営に対する監査・監督機能の強化を図ってまいります。

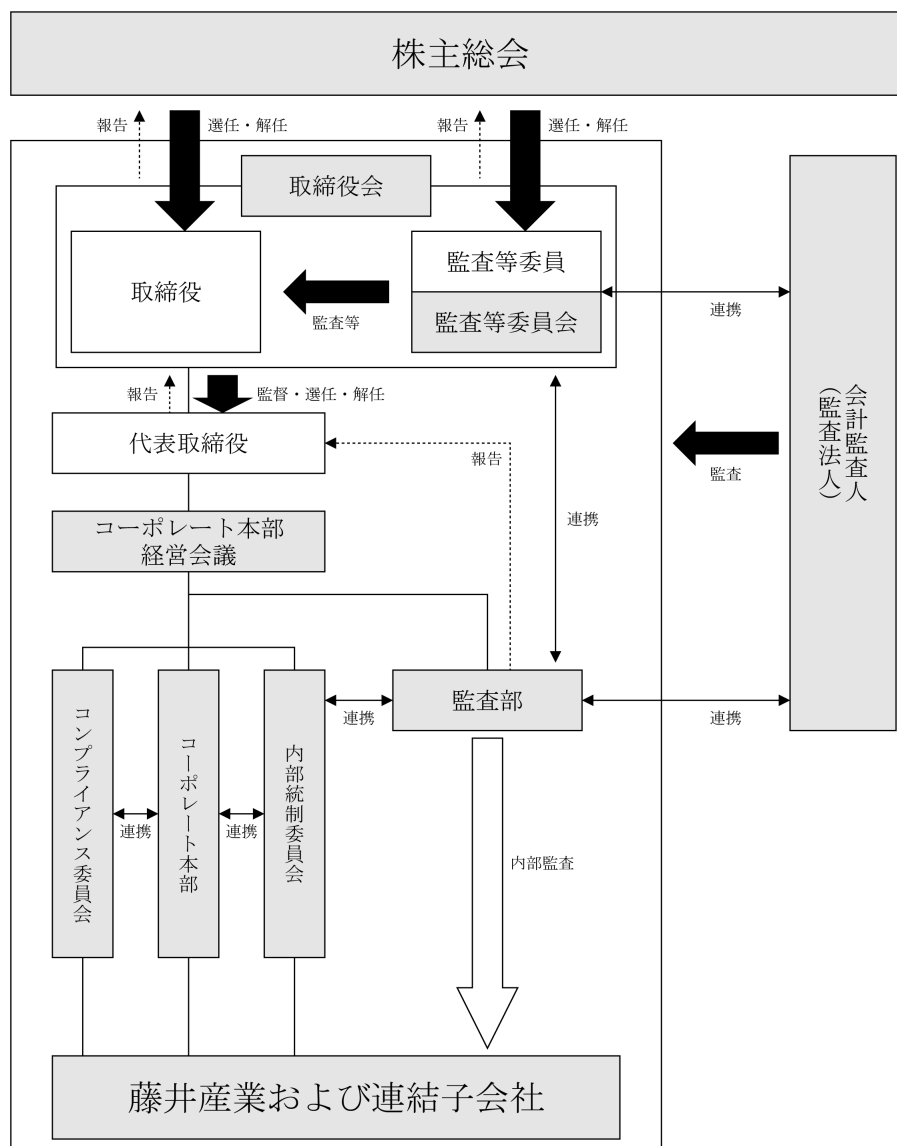
また、上記のほか、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、監査部を設置することでより実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ. 当該体制を採用する理由

当社の取締役会には、常勤の監査等委員である取締役のほか、弁護士資格を有する社外取締役（監査等委員）、公認会計士及び税理士資格を有する社外取締役（監査等委員）及び金融業界で経営に関与した経験があり、金融に関する専門的な知識を有する社外取締役（監査等委員）が出席し、専門的見地並びに別視点から積極的に意見を述べております。また、毎月開催される監査等委員会は監査部や会計監査人等と連携しており、経営監視機能の客観性や中立性を確保でき、適切なリスク管理とコンプライアンスの確保をしていると認識しております。



○監査等委員会設置会社への移行

2016年6月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

○取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

○取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

○取締役会で決議することができる株主総会決議事項

・自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待された役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

○株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

② 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

・株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

2005年3月期定時株主総会よりできるだけ集中日を避け、開催場所についても、今後の株主数、株主構成を考慮しより多くの株主が参加しやすい場所を検討してまいります。また、出席できない株主につきましては、議決権行使書を受け付けることで権利行使の環境整備を行っております。

・I Rに関する活動状況

イ. アナリスト・機関投資家向けの取り組み

アナリスト・機関投資家に対しては個別に説明を実施しております。

ロ. I R資料のウェブサイト掲載

当社ウェブサイトにて「I R情報」というカテゴリを設け、決算短信、事業報告書、有価証券報告書、会社説明会資料等を随時更新しております。

ハ. I Rに関する部署（担当者）の設置

コーポレート本部長がI R担当役員を兼務しております。

・ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

C S Rを認識した企業理念、経営理念、行動基準の再構築を取り組んだほか、I S O 1 4 0 0 1の認証取得を通して、環境負荷の削減に取り組んでおります。なお、2008年4月15日にコーポレート・ガバナンスの強化を目的として、新たに、行動規範を制定いたしました。

③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法令の遵守を図るため、以下のとおり内部統制・リスク管理体制を整備し運用します。

- ・ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 法令、社会規範、企業倫理等の遵守・尊重に関する基本方針・行動規範である『藤井産業グループ行動指針』を策定し、当社及び子会社の取締役及び執行役員並びに使用人に周知徹底します。さらに、より高いレベルで理解を深めるため、『藤井産業グループ行動指針』ハンドブックを作成し、当社及び子会社の取締役を含めた全使用人に配布し継続的な啓蒙を図ります。
 - ロ. コンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社における法令、定款及び社内規程の遵守状況等の確認とコンプライアンス上の重要な事項の審議及び改善策を検討し、その結果を取締役に報告します。
 - ハ. 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口を業務部門から独立した監査部に設置し、法令違反、コンプライアンス上問題のある事象等について直接情報を通知する手段を設けます。内部通報制度に関する規程を定め、透明性を確保し的確な対応ができる体制とします。
- ニ. 業務執行部門から独立した監査部が、内部監査規程に従い当社及び子会社の内部監査を実施します。
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 文書(電磁的記録を含む。)の保存・管理についての文書規程に基づき、文書管理者の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法を定め、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。
 - ロ. 情報セキュリティポリシー、電子情報セキュリティ管理規程に従い、電子情報の保護、管理、活用を図ると共に、情報セキュリティ委員会を設置し、適切なセキュリティを確立・維持します。
 - ハ. 情報システム管理についてのマニュアルを策定し、情報システムを安全に管理・維持します。
- ・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 代表取締役社長は、リスク管理統括責任者を任命し、各部門担当取締役と連携してリスクを体系的に管理すると共に、当社及び子会社の横断的なリスク管理体制を整えます。
 - ロ. 既存の業務に関する規程・与信限度管理規程・内部者取引管理規程などに加え必要なリスク管理規程を制定します。
 - ハ. 不測な事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速かつ適切に対応することにより損失及び被害を最小限にとどめる体制を整えます。
- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌・職務権限規程において定められた、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きを遵守し、効率的に職務執行を行います。
 - ロ. 取締役会規則等により、権限及び決定ルールを明確にし、毎月一回以上開催される取締役会において法令で定められた事項や経営上の重要事項について意思決定すると共に、各々の取締役の職務執行状況を報告し、意見交換を実施します。
 - ハ. 経営会議規程に基づき経営会議において取締役会付議事項を立案審議し、取締役会においての意思決定に十分な情報を提供します。
- ・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 『藤井産業グループ行動指針』を当社及び子会社の行動規範とし、これに基づき子会社において必要な諸規定を整備することにより、当社及び子会社の内部統制システムを構築します。
 - ロ. 関係会社管理規程に基づき、子会社は、業績、財務状況、その他重要な事項について、当社への月次報告を行います。また、当社代表取締役社長と子会社ごとにその取締役が出席する情報交換会を定期的に行い、職務の執行状況等の報告を受ける体制を確保し、情報の共有化を図ります。
 - ハ. 当社監査部が子会社に対する監査を定期的に行います。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - イ. 財務報告の信頼性、適正性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の構築・維持・向上を図ります。
 - ロ. 監査等委員会及び監査部は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じて取締役会に報告します。

・反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応します。

ロ. 反社会的勢力対応マニュアルを策定し、反社会的勢力に組織的に対応できる体制強化を図っております。

④ 取締役会の活動状況

取締役会は、原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催することで、法令で定められた事項や経営上の重要事項等について意思決定すると共に、各々の取締役による職務執行状況の報告・意見交換等により取締役の職務執行を監督しております。当事業年度においては取締役会を13回開催いたしました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤井 昌一	13	13
滝田 敦	13	13
関 勝利	13	13
渡邊 純一	13	12
小林 建一	13	12
大久保 知宏	13	13
北村 康行	3	3
谷澤 茂	10	10
竹澤 一郎	13	13
入江 淳子	13	13
小野 訓啓	13	13

(注) 1. 北村康行氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 谷澤茂氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討内容は、決算（四半期を含む）・予算の承認、M&A案件の検討、事務所新築に伴うZEB補助金受領の報告、企業版ふるさと納税実施の検討、社規則・規定改正の検討、労務状況の報告等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	藤井 昌一	1954年5月16日生	1978年3月 当社入社 1985年6月 当社取締役就任 1988年6月 当社常務取締役 機電関連事業部長就任 1990年4月 当社常務取締役 事業本部副本部長、企画調整担当 1990年6月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 3	971
取締役専務執行役員 インフラソリューションズ カンパニー長	滝田 敦	1957年10月11日生	1981年4月 当社入社 2002年4月 当社建設部長 2007年6月 当社執行役員建設部長 2009年4月 当社執行役員建設部長兼名古屋支店長 2009年12月 当社執行役員建設部長兼東京支店長兼名古屋支店長 2010年6月 当社取締役 建設部長兼東京支店長兼名古屋支店長就任 2013年4月 当社取締役 建設部長兼名古屋支店長 2014年6月 当社常務取締役 建設部長兼名古屋支店長就任 2017年6月 当社常務取締役 建設部長 2019年4月 当社常務取締役 建設システム部門統括 2021年6月 当社専務取締役 建設システム部門統括就任 2022年4月 当社専務取締役 インフラソリューションズカンパニー長 2022年6月 当社取締役専務執行役員 インフラソリューションズカンパニー長就任 (現)	(注) 3	4
取締役専務執行役員 マテリアルイノベーションズ カンパニー長	関 勝利	1963年2月8日生	1981年4月 当社入社 2005年4月 当社電設第二統括部第二営業部長兼つくば支店長 2009年4月 当社執行役員電設第二統括部第二営業部長兼つくば支店長 2009年4月 当社執行役員電設首都圏統括部長兼電設第二統括部第二営業部長兼つくば支店長 2010年6月 当社取締役 電設首都圏統括部長就任 2012年4月 当社取締役 電設事業推進部・電設環境システム部担当兼首都圏営業部長 2013年4月 当社取締役 電設営業推進担当兼首都圏営業部長兼茨城第二営業部長 2014年4月 当社取締役 電設営業推進担当兼首都圏営業部担当 2016年6月 当社常務取締役 電設営業推進担当就任 2017年6月 当社常務取締役 電設営業推進担当兼電設エリア営業開発部長 2018年4月 当社常務取締役 電設営業推進部門担当 2019年6月 当社常務取締役 電設部門統括 2021年6月 当社専務取締役 電設部門統括就任 2022年4月 当社専務取締役 マテリアルイノベーションズカンパニー長 2022年6月 当社取締役専務執行役員 マテリアルイノベーションズカンパニー長就任 (現)	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役専務執行役員 コーポレート本部長	渡邊 純一	1954年11月25日生	2010年10月 当社入社 2010年10月 当社執行役員経営企画部長 2014年6月 当社取締役 経営企画部長就任 2016年6月 当社常務取締役 社長室長兼環境システム担当就任 2019年4月 当社常務取締役 社長室長兼情報ソリューション部担当 2019年6月 当社常務取締役 社長室長 2021年6月 当社専務取締役 社長室長就任 2022年4月 当社専務取締役 コーポレート本部長 2022年6月 当社取締役専務執行役員 コーポレート本部長就任（現）	(注) 3	6
取締役常務執行役員 コーポレート本部副部長	大久保 知宏	1961年3月27日生	1989年12月 当社入社 2007年6月 当社執行役員情報システム部長 2010年6月 当社執行役員総務部長兼安全管理部担当 2016年6月 当社取締役 総務部長兼安全管理部担当就任 2017年4月 当社取締役 総務部・リスクマネジメント部・安全管理部担当 2018年4月 当社取締役 総務部・労務部・リスクマネジメント部・安全管理部担当 2019年4月 当社取締役 総務部長兼リスクマネジメント部長・労務部・安全管理部担当 2020年4月 当社取締役 管理部門担当兼リスクマネジメント部長 2021年6月 当社常務取締役 管理部門統括兼総務部長兼労務人事部長兼リスクマネジメント部長就任 2022年4月 当社常務取締役 コーポレート本部副部長兼総務部長兼労務人事部長兼リスクマネジメント部長兼太陽光発電事業部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員 コーポレート本部副部長兼総務部長兼労務人事部長兼リスクマネジメント部長兼太陽光発電事業部長就任 2023年4月 当社取締役常務執行役員 コーポレート本部副部長兼総務部長兼労務人事部長兼太陽光発電事業部長 2024年4月 当社取締役常務執行役員 コーポレート本部副部長（現）	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	谷澤 茂	1960年12月20日生	1983年4月 2012年4月 2015年6月 2016年4月 2022年4月 2024年4月 2024年6月	当社入社 当社財務部長 当社執行役員財務部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員財務部長 当社執行役員コーポレート本部長付 当社取締役（監査等委員）就任（現）	（注）4	1
取締役 監査等委員	竹澤 一郎	1961年11月27日生	1989年4月 1995年4月 2002年6月 2016年6月	弁護士登録 栃木県弁護士会入会 竹澤一郎法律事務所開業（現） 当社監査役就任 当社取締役（監査等委員）就任（現）	（注）4	—
取締役 監査等委員	入江 淳子	1970年1月20日生	1992年4月 1995年4月 1999年4月 2008年1月 2016年1月 2016年3月 2016年3月 2018年9月 2019年10月	中央新光監査法人入所 公認会計士登録 宇都宮市役所入所 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人 トーマツ）入所 入江公認会計士事務所開業（現） 税理士登録 税理士法人石島会計社員税理士就任 当社取締役（監査等委員）就任（現） 入江淳子税理士事務所開業（現）	（注）4	—
取締役 監査等委員	小野 訓啓	1957年1月11日生	1980年4月 2012年6月 2013年6月 2016年10月 2022年6月 2023年6月	株式会社足利銀行入行 株式会社足利銀行取締役就任 株式会社足利ホールディングス取締役就 任 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 取締役（監査等委員）就任 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 取締役（監査等委員）退任 当社取締役（監査等委員）就任（現）	（注）5	—
計						995

- （注） 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 取締役竹澤一郎、入江淳子及び小野訓啓は、社外取締役であります。
3 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役竹澤一郎氏は、弁護士として専門的な知識・経験を有しております。当社と同氏の間には記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役入江淳子氏は、公認会計士及び税理士として専門的な知識・経験を有しております。当社と同氏の間には記載すべき特別な利害関係はありません。なお、同氏は東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

社外取締役小野訓啓氏は、金融業界で会社経営に関与した経験があり、金融に関する専門的な知識・経験を有しております。当社と同氏の間には記載すべき特別な利害関係はありません。なお、同氏は東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

当社において、社外取締役選任に当たっては、独立性に関する基準又は方針は特別定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と、内部監査・監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社社外取締役3名は監査等委員である取締役であり、監査等委員会は監査の基本方針の決定又は決議に関し、監査部その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部署等と緊密な連携が保持できる体制を整備しております。監査部からは監査結果等の報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的な指示を出すなど、日常的かつ機動的な連携を図っております。また、会計監査人からは監査計画の概要を受領し、監査重点項目等について説明を受け、意見交換するほか、取締役の職務の執行に関して不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実がある旨の報告を受けた場合には、監査等委員会において審議の上必要な調査を行い、取締役会に対する報告又は取締役に対する助言若しくは勧告など、必要に応じた措置を適時行っております。

(3)【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である取締役（社外取締役）3名の計4名で構成され、毎月監査等委員会を開催し、業務執行の適法性、妥当性の監査監督の強化を図っております。また、各監査等委員は、取締役等に必要な報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧しております。さらに、毎月開催される監査等委員会は監査部や会計監査人等と連携することで、経営監視機能の客観性や中立性を維持し、適切なリスク管理とコンプライアンスの確保に努めております。

なお、常勤監査等委員谷澤茂氏は、長年当社の財務部長を務め、財務及び会計に関する知識・経験を有しております。また、非常勤の監査等委員竹澤一郎氏は、弁護士として専門的な知識・経験を有しております。非常勤の監査等委員入江淳子氏は、公認会計士及び税理士として専門的な知識・経験を有しております。非常勤の監査等委員小野訓啓氏は、金融業界で会社経営に関与した経験があり、金融に関する専門的な知識・経験を有しております。

② 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計16回開催しており、個々の監査等委員の出席回数については次の通りです。

区 分	氏 名	監査等委員会開催回数	監査等委員会出席回数
取締役（常勤監査等委員）	北村 康行	4回	4回
取締役（常勤監査等委員）	谷澤 茂	12回	12回
社外取締役（監査等委員）	竹澤 一郎	16回	16回
社外取締役（監査等委員）	入江 淳子	16回	16回
社外取締役（監査等委員）	小野 訓啓	16回	16回

（注）1. 北村康行氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 谷澤茂氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における主な議題は、監査等委員監査方針・監査実施計画の策定、会計監査人の評価、取締役会付議事項の事前確認、監査報告書案の作成等となっております。

なお、常勤の監査等委員は、監査等の環境整備のほか社内での情報収集に努めるとともに、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証することとしております。合わせて、常勤の監査等委員は、その職務の遂行上知り得た情報について、適宜、他の監査等委員との情報共有に努めております。

③ 内部監査の状況

内部監査の状況につきましては、代表取締役社長直轄の監査部（6名）を設置し、当社グループ各社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、各種法令の遵守がされているかを確認することを目的に定期的な内部監査を実施しております。

監査部は、監査等委員会、会計監査人等と連携のもと、監査計画に則り監査を実施し、被監査部署に対する助言または改善を要する事項がある場合には改善を求め、その改善状況の確認を行っております。監査結果については、各カンパニー長へ報告後、代表取締役社長へ報告を行っております。また、監査等委員会において定期的に内部監査の状況について報告を行っております。なお、取締役会に対する監査部による直接報告は行っておりません。

④ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2005年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

小松 聡

酒井 博康

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者等4名、その他15名を構成員としております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の公認会計士監査機関には有限責任監査法人トーマツを選出しております。会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を勘案した結果、適任と判断し、監査依頼をしております。また、当社は会計監査人の解任又は不再任の決定方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

⑤ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	37,000	—	37,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	37,000	—	37,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。なお、会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款にて定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて検討を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施、また監査品質を維持向上するために本監査報酬が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役の個人別の報酬等の額またはその算出方法の決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、監査等委員でない取締役の報酬等は固定報酬である「基本報酬」と業績連動報酬である「役員賞与」を基本的枠組みとしております。「基本報酬」は、各役位の職務に対して毎月固定額を支給する報酬であり、売上高や経常利益等の前期対比、予算対比等により算出される考課をもとに、昇降給基準表に基づき算定しております。個別の支給額の決定については、指名報酬委員会にて前記の算定額を参考に決定しております。業績連動報酬等は「役員賞与」とし、株主総会後に速やかに支給される報酬であります。事業活動の成果を示す指標である経常利益を基準として社会情勢等を勘案し総額を算出し、株主総会にて総額の決議を受けた上で、売上高や経常利益等の前期対比、予算対比等により算出される考課に基づき算定しております。個別の支給額の決定については、指名報酬委員会にて前記の算定額を参考に決定しております。なお、当事業年度の経常利益は、51億7百万円であり、前期対比10.6%増、予算対比11.0%増であります。監査等委員である取締役の報酬等は、経営全般の監督機能等を果たすという役割に鑑み、業績へのインセンティブに左右されない「基本報酬」のみとしております。個人別の報酬等は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況等を考慮して監査等委員の協議をもって個別の報酬等の額を決定しております。

なお、役員退職慰労金については、2023年6月28日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度の廃止及び当該株主総会にて役員退職慰労金の打ち切り支給を決議しております。支給時期は、退任時期とし、役員退職慰労金規程に基づき、当該株主総会終結の時までの在任期間に引き当てられた役員退職慰労金を支給いたします。具体的な金額、支払方法等は取締役会に一任しております。

・取締役の個人別の報酬等における固定報酬と連動報酬等の割合の決定方針

監査等委員でない取締役の報酬等は、「基本報酬」と「役員賞与」により構成され、支給割合は役位・職責、業績及び目標達成度等や社会情勢などを総合的に勘案し設定しております。但し、監査等委員である取締役の報酬等は「基本報酬」のみとしております。

・取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定方針

「基本報酬」については、定時株主総会の翌月より一定の月額を支給しております。「役員賞与」については、定時株主総会決議後速やかに一括して支給しております。

・取締役の個人別の報酬等の額の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会へ権限を委任しておりますが、売上高・経常利益等の前期対比、予算対比等により算出される考課をもとに昇降給基準表の算定額等との整合性の確認を行っているため、取締役会も基本的にその決定を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

イ. 委任を受ける者の氏名並びに会社における地位及び担当

指名報酬委員会（代表取締役社長藤井昌一及び取締役専務執行役員コーポレート本部長渡邊純一）

ロ. 委任する権限の内容

監査等委員でない取締役の「基本報酬」と「役員賞与」の個別支給額の決定であります。

ハ. 委任された権限が適切に行使されるための措置の内容

コーポレート本部長による昇降給基準に基づく算定額や売上高や経常利益等の前期対比、予算対比等により算出される考課に基づく算定額等との整合性の確認を行っております。

ニ. 権限を委任した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長及びコーポレート本部長により構成される指名報酬委員会が最も適していると判断しているためであります。

上記記載の取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項は、2023年5月12日開催の当社取締役会にて決定されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額の種類の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類の総額 (千円)			対象となる役 員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	280,428	180,428	100,000	—	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	8,426	8,426	—	—	2
社外役員	9,468	9,468	—	—	3

- (注) 1 当社は、2016年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第62期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。）と決議しております。
- 3 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第62期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。
- 4 当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち、社外取締役は0名）であります。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は3名）であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬等の総額は記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方について

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社が取引先等の株式を保有することで事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化につながるものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する株式は、当社の持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、商材の安定調達など経営戦略の一環として、また取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有するという保有方針に則ったものであります。また、株式取得の際には、取得意義や経済合理性の観点から踏まえ取得是非を判断しております。株式取得後については、定期的に保有方針と照らし合わせ、保有意義が希薄化した銘柄については縮減を進めております。また、取締役会等において、政策保有の意義等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しております。

・銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	12	180,132
非上場株式以外の株式	23	1,086,778

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	12	19,607	円滑な営業取引維持のため、取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	26,345

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の合併、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含めておりません。

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	270,000	270,000	(保有目的) 取引金融機関として安定的な 資金調達や地域の情報・ネットワーク等の 活用を通じ、当社グループの財務安定性や 効率的な事業展開を図るため保有しており ます。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	195,939	138,132		
東プレ(株)	67,344	65,519	(保有目的) 機器制御事業における得意先 であり、取引関係の維持・発展を図るため に保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	126,675	171,136		
中野冷機(株)	23,234	22,977	(保有目的) 機器制御事業における得意先 であり、取引関係の維持・発展を図るため に保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	123,374	125,457		
富士電機(株)	17,979	16,374	(保有目的) 機器制御事業における仕入先 であり、取引関係の維持・発展を図るため に保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得及び、株式交換による増加 (注) 2	無
	113,200	167,840		
(株)SUBARU	41,700	41,700	(保有目的) 機器制御事業における得意先 であり、取引関係の維持・発展を図るため に保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	110,296	143,781		
(株)群馬銀行	72,500	72,500	(保有目的) 取引金融機関として地域の情 報・ネットワーク等の活用を通じ、当社グ ループの効率的な事業展開を図るため保有 しております。 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	89,283	63,669		
(株)J S P	41,120	39,872	(保有目的) 機器制御事業における得意先 であり、取引関係の維持・発展を図るため に保有しております。 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式が増加した理由) 取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	84,296	91,707		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
横浜ゴム(株)	17,860	17,361	（保有目的）機器制御事業における得意先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	61,474	69,896		
(株)カンセキ	40,500	40,500	（保有目的）地域上場企業との関係強化のため （定量的な保有効果）（注）1	有
	36,207	40,419		
(株)東京精密	3,725	3,638	（保有目的）機器制御事業における得意先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	29,656	44,299		
(株)栃木銀行	52,000	52,000	（保有目的）取引金融機関として地域の情報・ネットワーク等の活用を通じ、当社グループの効率的な事業展開を図るため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	16,484	18,928		
日東工業(株)	5,000	5,000	（保有目的）電設資材事業における仕入先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	15,575	20,700		
古河機械金属(株)	7,153	6,732	（保有目的）機器制御事業における得意先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	14,951	12,191		
高島(株)	11,232	10,529	（保有目的）建設資材事業における仕入先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	有
	14,669	13,436		
阪和興業(株)	2,288	1,553	（保有目的）総合建築事業における仕入先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	11,190	9,211		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
日産自動車(株)	28,810	27,346	（保有目的）機器制御事業における得意先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	10,910	16,635		
(株)チノー	5,161	4,998	（保有目的）機器制御事業における得意先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	10,261	13,086		
未来工業(株)	2,200	2,200	（保有目的）電設資材事業における仕入先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	8,228	9,636		
レオン自動機(株)	6,000	6,000	（保有目的）機器制御事業における得意先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無
	7,548	9,378		
パナソニックホールディングス(株)	2,000	2,000	（保有目的）電設資材事業における仕入先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	3,543	2,891		
(株)東邦銀行	4,000	4,000	（保有目的）取引金融機関として地域の情報・ネットワーク等の活用を通じ、当社グループの効率的な事業展開を図るため保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	1,424	1,440		
(株)長谷工コーポレーション	517	437	（保有目的）建設資材事業における得意先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得	無
	1,016	674		
滝沢ハム(株)	200	200	（保有目的）地域上場企業との関係強化のため （定量的な保有効果）（注）1	無
	571	632		
富士古河E&C(株)	—	1,440	（保有目的）設備プラント事業における仕入先であり、取引関係の維持・発展を図るために保有しておりましたが、上場廃止に伴う株式交換により現在は保有していません。（注）2	無
	—	8,409		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)荏原製作所	—	1,740	当事業年度において売却しております。	無
	—	23,997		
(株)小松製作所	—	1,000	当事業年度において売却しております。	無
	—	4,423		
(株)土屋ホールディングス	—	2,200	当事業年度において売却しております。	無
	—	532		
日本製鉄(株)	—	100	当事業年度において売却しております。	無
	—	366		

- (注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性の検証方法については、「② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであり、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2 富士古河E&C(株)は2025年2月3日付で富士電機(株)による株式交換により同社の完全子会社となったため、銘柄が富士電機(株)に変更となっております。また、当該株式交換により株式数が1,339株増加しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜情報収集を行っております。また、有限責任監査法人トーマツの実施するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,143,485	19,182,125
受取手形、売掛金及び契約資産	※ 1, ※ 4 25,351,174	※ 1 25,364,026
商品	3,497,643	3,048,529
未成工事支出金	1,114,891	1,316,301
原材料及び貯蔵品	8,059	14,033
その他	2,360,942	1,562,824
貸倒引当金	△90,843	△74,454
流動資産合計	50,385,354	50,413,385
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 3 6,315,495	※ 3 6,240,507
減価償却累計額	△3,606,433	△3,693,489
建物及び構築物（純額）	2,709,061	2,547,018
機械装置及び運搬具	※ 3 5,655,809	※ 3 5,750,388
減価償却累計額	△3,319,635	△3,573,338
機械装置及び運搬具（純額）	2,336,174	2,177,049
工具、器具及び備品	563,127	605,070
減価償却累計額	△490,489	△500,349
工具、器具及び備品（純額）	72,637	104,721
土地	※ 3 3,183,449	※ 3 3,183,449
リース資産	844,900	1,100,818
減価償却累計額	△193,889	△262,812
リース資産（純額）	651,010	838,005
建設仮勘定	43,631	1,884,802
有形固定資産合計	8,995,965	10,735,046
無形固定資産		
のれん	84,369	36,158
その他	67,793	113,411
無形固定資産合計	152,162	149,569
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 2 3,630,180	※ 2 4,061,644
繰延税金資産	580,257	591,358
その他	1,016,076	858,001
貸倒引当金	△129,634	△104,719
投資その他の資産合計	5,096,880	5,406,284
固定資産合計	14,245,007	16,290,900
資産合計	64,630,362	66,704,285

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 17,128,433	17,211,511
短期借入金	1,000,000	550,000
未払法人税等	1,259,484	1,019,677
契約負債	3,327,167	2,488,920
賞与引当金	1,079,300	1,123,920
役員賞与引当金	138,600	144,500
1年内償還予定の社債	6,000	60,000
リース債務	80,367	95,607
その他	1,252,321	1,162,248
流動負債合計	25,271,674	23,856,386
固定負債		
社債	60,000	—
繰延税金負債	299,859	298,155
役員退職慰労引当金	25,839	31,476
退職給付に係る負債	997,431	958,169
リース債務	627,147	869,802
資産除去債務	159,020	161,479
その他	458,641	450,117
固定負債合計	2,627,939	2,769,200
負債合計	27,899,614	26,625,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,883,650	1,883,650
資本剰余金	2,075,687	2,075,627
利益剰余金	30,409,424	33,686,499
自己株式	△970,478	△970,641
株主資本合計	33,398,283	36,675,135
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	999,194	911,583
退職給付に係る調整累計額	33,217	68,677
その他の包括利益累計額合計	1,032,411	980,260
非支配株主持分	2,300,052	2,423,303
純資産合計	36,730,747	40,078,698
負債純資産合計	64,630,362	66,704,285

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 91,059,805	※1 96,100,124
売上原価	76,026,133	80,384,733
売上総利益	15,033,671	15,715,391
販売費及び一般管理費	※2 10,066,762	※2 10,355,377
営業利益	4,966,909	5,360,013
営業外収益		
受取利息	5,463	4,634
受取配当金	97,724	108,092
仕入割引	300,596	310,947
受取賃貸料	55,406	58,173
持分法による投資利益	38,974	55,835
貸倒引当金戻入額	—	32,019
業務受託料	82,324	85,687
受取保険金	67,339	38,062
その他	82,744	76,071
営業外収益合計	730,573	769,525
営業外費用		
支払利息	14,408	36,378
賃貸費用	15,622	15,070
保守補償費用	65,957	22,372
その他	15,594	27,603
営業外費用合計	111,582	101,425
経常利益	5,585,900	6,028,113
特別利益		
国庫補助金等受贈益	5,733	—
投資有価証券売却益	69,742	21,173
受取補償金	—	195,629
特別利益合計	75,475	216,803
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 38,245
固定資産圧縮損	5,733	—
特別損失合計	5,733	38,245
税金等調整前当期純利益	5,655,642	6,206,671
法人税、住民税及び事業税	1,866,243	1,874,687
法人税等調整額	△76,036	13,199
法人税等合計	1,790,206	1,887,887
当期純利益	3,865,436	4,318,783
非支配株主に帰属する当期純利益	207,669	194,953
親会社株主に帰属する当期純利益	3,657,766	4,123,829

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,865,436	4,318,783
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	480,010	△95,888
退職給付に係る調整額	10,354	35,459
持分法適用会社に対する持分相当額	1,224	△1,025
その他の包括利益合計	※ 491,589	※ △61,454
包括利益	4,357,026	4,257,329
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,058,636	4,071,678
非支配株主に係る包括利益	298,389	185,650

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,883,650	2,075,687	27,386,729	△953,409	30,392,657
当期変動額					
剰余金の配当			△635,071		△635,071
自己株式の取得				△17,519	△17,519
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				449	449
親会社株主に帰属する当期純利益			3,657,766		3,657,766
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	3,022,695	△17,069	3,005,626
当期末残高	1,883,650	2,075,687	30,409,424	△970,478	33,398,283

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	608,679	22,862	631,542	2,041,662	33,065,862
当期変動額					
剰余金の配当					△635,071
自己株式の取得					△17,519
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					449
親会社株主に帰属する当期純利益					3,657,766
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	390,514	10,354	400,869	258,389	659,259
当期変動額合計	390,514	10,354	400,869	258,389	3,664,885
当期末残高	999,194	33,217	1,032,411	2,300,052	36,730,747

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,883,650	2,075,687	30,409,424	△970,478	33,398,283
当期変動額					
剰余金の配当			△846,754		△846,754
自己株式の取得				△163	△163
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					—
親会社株主に帰属する当期純利益			4,123,829		4,123,829
連結子会社株式の取得による持分の増減		△60			△60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△60	3,277,074	△163	3,276,851
当期末残高	1,883,650	2,075,627	33,686,499	△970,641	36,675,135

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	999,194	33,217	1,032,411	2,300,052	36,730,747
当期変動額					
剰余金の配当					△846,754
自己株式の取得					△163
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					—
親会社株主に帰属する当期純利益					4,123,829
連結子会社株式の取得による持分の増減					△60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△87,611	35,459	△52,151	123,250	71,099
当期変動額合計	△87,611	35,459	△52,151	123,250	3,347,950
当期末残高	911,583	68,677	980,260	2,423,303	40,078,698

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,655,642	6,206,671
減価償却費	712,204	734,475
のれん償却額	48,211	48,211
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,544	△41,303
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19,649	44,620
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	30,600	5,900
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	18,132	11,729
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△190,930	5,637
受取利息及び受取配当金	△103,187	△112,726
支払利息	14,408	36,378
持分法による投資損益 (△は益)	△38,974	△55,835
国庫補助金等受贈益	△5,733	—
固定資産圧縮損	5,733	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△69,742	△21,173
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,847,877	△12,851
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△341,303	249,086
仕入債務の増減額 (△は減少)	△866,908	83,078
受取補償金	—	△195,629
未払消費税等の増減額 (△は減少)	247,809	△76,425
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,123,413	△885,516
その他	△986,578	1,039,351
小計	3,427,113	7,063,676
利息及び配当金の受取額	104,231	113,770
利息の支払額	△14,445	△37,139
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,529,103	△2,026,936
補償金の受取額	—	130,409
助成金の受取額	23,443	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,011,238	5,243,780
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△240,752	△2,200,797
無形固定資産の取得による支出	△3,405	△68,329
投資有価証券の取得による支出	△21,043	△520,259
投資有価証券の売却による収入	269,226	26,154
短期貸付けによる支出	△810	△198
短期貸付金の回収による収入	812	—
長期貸付けによる支出	△6,065	△6,689
長期貸付金の回収による収入	4,697	12,560
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,659	△2,757,559
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△12,117	△450,000
長期借入金の返済による支出	△56,883	—
社債の償還による支出	△6,000	—
自己株式の取得による支出	△163	△163
配当金の支払額	△635,071	△846,754
非支配株主への配当金の支払額	△40,000	△62,400
リース債務の返済による支出	△75,676	△88,203
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△60
財務活動によるキャッシュ・フロー	△825,911	△1,447,581
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,187,986	1,038,639
現金及び現金同等物の期首残高	16,955,498	18,143,485
現金及び現金同等物の期末残高	※ 18,143,485	※ 19,182,125

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社名

コマツ栃木(株)

藤和コンクリート圧送(株)

タロトデンキ(株)

(株)サンユウ

(株)日本切削工業

合同会社帯広ソーラーパーク

(株)コアミ計測機

ショーエイ(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

栃木小松フォークリフト(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる子会社はありません。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によりしております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によりしております。

(ロ) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によりしております。

未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によりしております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によりしております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに、再生可能エネルギー発電事業資産（機械装置）については定額法によりしております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益については、商品の出荷時点で収益を認識しております。商品の出荷時点と引渡時点で重要な相違がないため、出荷した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

請負工事に係る収益は、一定の期間にわたり顧客との請負契約に基づき資産を建設・製造し引き渡す履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり、定額法にて償却しております。

(重要な会計上の見積り)

収益認識会計基準による収益の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高	18,568,021	16,644,767

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の要件を満たす特定の工事契約のうち、進捗度を合理的に測定できる場合には、当該進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度は、当連結会計年度末までの発生原価を工事完了までの見積工事原価総額と比較することにより測定しております。工事完了までの見積工事原価総額については、工期が長期かつ受注金額が多額になり、工数及び下請業者が増加し工事の進捗管理が難しい場合もあります。このような場合、想定外の工事内容の変更が発生する可能性もあるため、工事原価総額の見積りが複雑になり、下請け業者の進捗管理及び想定外の工事内容変更等によって、進捗度の測定の前提となる工事原価の見積りは不確実性を伴います。このため、工事原価総額の見積りに変更が生じた場合は、翌連結会計年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定資産」の「その他」に表示していた844,900千円は、「固定資産」の「リース資産」844,900千円、「固定資産」の「その他 減価償却累計額」に表示していた△193,889千円は、「固定資産」の「リース資産 減価償却累計額」△193,889千円、「固定資産」の「その他(純額)」に表示していた651,010千円は、「固定資産」の「リース資産(純額)」651,010千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた1,166,157千円は、「流動負債」の「リース債務」80,367千円、「固定負債」の「リース債務」627,147千円及び「その他」458,641千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	6,450,600 千円	6,098,494千円
売掛金	16,024,318	16,243,872
契約資産	2,876,255	3,021,658

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	845,624千円	899,426千円

※3 国庫補助金により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	36,456千円	36,456千円
機械装置及び運搬具	134,956	134,956
土地	17,710	17,710
計	189,123	189,123

※4 連結会計年度末日満期手形

前連結会計年度の末日が金融機関の休日ではありますが、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、債務引受一括決済取引により当社グループに対する債権者より株式会社足利銀行に譲渡された債権(当社グループの買掛金)についても、期日に決済が行われたものとして処理しております。これにより、前連結会計年度末残高から除かれている金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形及び売掛金	444,176千円	—千円
支払手形及び買掛金	85,681	—

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給与手当	4,472,943千円	4,677,324千円
賞与引当金繰入額	914,418	939,286
減価償却費	233,567	210,382
退職給付費用	209,836	201,505
役員退職慰労引当金繰入額	8,368	5,637
役員賞与引当金繰入額	138,600	144,300
貸倒引当金繰入額	6,709	—

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	—千円	9,998千円
工具、器具及び備品	—	11
解体撤去費用	—	28,235
計	—	38,245

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	781,645千円	△116,252千円
組替調整額	△65,971	△21,173
税効果調整前	715,673	△137,425
税効果額	△235,662	41,536
その他有価証券評価差額金	480,010	△95,888
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,142	△490
組替調整額	13,748	51,481
税効果調整前	14,890	50,991
税効果額	△4,535	△15,532
退職給付に係る調整額	10,354	35,459
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,224	△1,025
その他の包括利益合計	491,589	△61,454

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,010	—	—	10,010
合計	10,010	—	—	10,010
自己株式				
普通株式	1,545	8	0	1,553
合計	1,545	8	0	1,553

(変動事由の概要)

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 8,033株
 単元未満株式の買取りによる増加 77株
 持分法適用会社に対する持分割合の変動による減少 300株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	423,381	50	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	211,689	25	2023年9月30日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	635,066	利益剰余金	75	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,010	—	—	10,010
合計	10,010	—	—	10,010
自己株式				
普通株式	1,553	0	—	1,553
合計	1,553	0	—	1,553

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる増加 61株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	635,066	75	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	211,688	25	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	889,087	利益剰余金	105	2025年3月31日	2025年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	18,143,485千円	19,182,125千円
現金及び現金同等物	18,143,485	19,182,125

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産 主として、当社が提供するエネルギーサービス契約用の太陽光発電設備であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	50,361	57,596
1年超	74,687	84,239
合計	125,048	141,835

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画及び毎月の資金繰りに照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。余資については流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入によって調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクと直結しております。当社グループは、顧客毎に与信枠を設け、毎月及び随時に信用状態について検討をしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金は設備投資及び運転資金として調達しており、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信限度管理規程に従い営業債権及び貸付金についてコーポレート本部と各営業部門の管理担当部署が主要取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、債権保証会社の積極的な利用により、回収リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信限度管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外国取引がほとんど無いために為替の変動リスクは僅少であります。また、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社財務部は、各部署及び各連結子会社との定期的な資金会議を開催し、毎月の資金繰りを検討管理しております。なお、各金融機関と良好な取引関係を維持し十分な資金調達枠を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込むため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金は注記を省略しており、短期間で決済される金融資産及び金融負債は時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①投資有価証券	2,603,923	2,603,923	—
②社債※	(66,000)	(64,743)	△1,256
③リース債務※	(707,515)	(707,515)	—

※ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①投資有価証券	2,981,585	2,981,585	—
②社債※	(60,000)	(58,999)	△1,000
③リース債務※	(965,409)	(965,409)	—

※ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等は、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	1,026,256	1,080,058

(注2) 短期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	1年 以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
社債	6,000	60,000	—	—	—
リース債務	80,367	79,766	91,560	66,382	69,911
合 計	86,367	139,766	91,560	66,382	69,911

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	1年 以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
社債	60,000	—	—	—	—
リース債務	95,607	107,985	83,419	87,041	49,226
合 計	155,607	107,985	83,419	87,041	49,226

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,603,923	—	—	2,603,923

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,981,585	—	—	2,981,585

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	25,351,174	—	25,351,174
資産計	—	25,351,174	—	25,351,174
支払手形及び買掛金	—	17,128,433	—	17,128,433
短期借入金	—	1,000,000	—	1,000,000
社債	—	64,743	—	64,743
リース債務	—	707,515	—	707,515
負債計	—	18,900,692	—	18,900,692

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	25,364,026	—	25,364,026
資産計	—	25,364,026	—	25,364,026
支払手形及び買掛金	—	17,211,511	—	17,211,511
短期借入金	—	550,000	—	550,000
社債	—	58,999	—	58,999
リース債務	—	965,409	—	965,409
負債計	—	18,785,921	—	18,785,921

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権毎に、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元金利の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,579,659	701,922	1,877,737
	小計	2,579,659	701,922	1,877,737
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	24,263	25,003	△739
	小計	24,263	25,003	△739
合計		2,603,923	726,925	1,876,998

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 180,632千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,849,974	1,101,600	1,748,374
	小計	2,849,974	1,101,600	1,748,374
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	131,610	140,412	△8,802
	小計	131,610	140,412	△8,802
合計		2,981,585	1,242,012	1,739,572

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 180,632千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	184,626	66,509	538
合計	184,626	66,509	538

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	26,345	21,173	—
合計	26,345	21,173	—

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定拠出年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金等を支払う場合があります。

また、一部の国内連結子会社は、特定退職金共済に加入している会社もございます。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
退職給付債務の期首残高	890,124千円	881,115千円
勤務費用	66,900	62,393
利息費用	7,230	8,660
数理計算上の差異の発生額	△13,748	△51,481
退職給付の支払額	△69,392	△71,107
退職給付債務の期末残高	881,115	829,579

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	881,115千円	829,579千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	881,115	829,579
退職給付に係る負債	881,115	829,579
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	881,115	829,579

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
勤務費用	66,900千円	62,393 千円
利息費用	7,230	8,660
数理計算上の差異の費用処理額	1,142	△490
確定給付制度に係る退職給付費用	75,273	70,563

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
過去勤務費用	－千円	－千円
数理計算上の差異	△14,890	△50,991
合 計	△14,890	△50,991

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識過去勤務費用	－千円	－千円
未認識数理計算上の差異	△47,767	△98,759
合 計	△47,767	△98,759

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
割引率	1.1%	1.8%
予想昇給率	2024年 3 月31日を基準として 算定した年齢別給与指数を使用 しております。	2025年 3 月31日を基準として 算定した年齢別給与指数を使用 しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	124,056千円	137,571千円
退職給付費用	18,964	18,233
退職給付の支払額	△5,449	△4,740
退職給付に係る負債の期末残高	137,571	151,064

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
退職給付債務	137,571千円	151,064千円
年金資産	△21,254	△22,473
	116,316	128,590
退職給付に係る負債	116,316	128,590
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	116,316	128,590

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度18,964千円 当連結会計年度18,233千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度144,493千円、当連結会計年度146,641千円
であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	322,856千円	336,343千円
役員退職慰労引当金	81,633	83,832
長期未払金	57,064	58,288
貸倒引当金	62,176	51,857
賞与引当金	333,706	347,552
固定資産未実現利益	63,998	62,135
未払事業税	79,064	63,480
減損損失	64,107	65,702
投資有価証券評価損	1,827	1,850
土地評価損	13,116	13,116
その他	140,763	111,543
繰延税金資産小計	1,220,314	1,195,703
評価性引当額	△176,546	△172,429
評価性引当額小計	△176,546	△172,429
繰延税金資産合計	1,043,767	1,023,273
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△612,195	△570,659
土地評価益	△28,442	△28,442
関係会社留保利益	△122,509	△130,854
その他	△222	△115
繰延税金負債合計	△763,369	△730,070
繰延税金資産の純額	280,397	293,202

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を当社は、30.5%から31.4%に変更し、連結子会社は、34.3%から35.1%に変更し、それぞれ計算しております。

この結果、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が12,252千円増加し、法人税等調整額が12,252千円減少しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

共通支配下の取引等

当社は、2024年5月31日に、当社連結子会社であるタロトデンキ株式会社について、株式を追加取得いたしました。

1. 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 タロトデンキ株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容 インターネットを利用した電気工事材料等の通信販売及び情報提供サービス

②企業結合日

2024年5月31日

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④結合後企業の名称

変更はありません。

⑤その他の取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は30%であり、議決権比率の合計は100%となりました。2021年9月に当社所有のタロトデンキ株式会社の株式を株式会社SUPINFへ30%譲渡いたしましたが、当社グループの将来的に柔軟な資本政策を実現することを目的として当該取引を行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価 現金 60千円

取得原価 60千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及びメガソーラー発電施設の解体費用等につき資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数とし、割引率は耐用年数に応じた国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	156,599千円	159,020千円
時の経過による調整額	2,420	2,459
期末残高	159,020	161,479

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至2025年3月31日)

当社及び連結子会社において賃貸等不動産を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	19,795,358
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	22,474,918
契約資産(期首残高)	2,707,938
契約資産(期末残高)	2,876,255
契約負債(期首残高)	1,384,497
契約負債(期末残高)	3,327,167

契約資産は主に、工事契約等において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

なお、顧客からの検収を受けたことにより工事が完了し、当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で、債権へ振り替えられます。

契約負債は主に、工事契約等及び保守契約における顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の「契約負債」に含まれております。

なお、工事等の進捗、保守サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、2023年4月1日時点の契約負債残高に含まれていたものは629,317千円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度において、契約負債が1,942,669千円増加した主な理由は、当社インフラソリューションズカンパニーにおける工事進行基準案件に対する前受金の増加によるものであります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未充足の履行義務は5,238,659千円であります。当該履行義務は請負工事及び太陽光保守等に関するものであり、期末日後1年以内に約90%、残り約10%が1年超にて収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	22,474,918
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	22,342,367
契約資産（期首残高）	2,876,255
契約資産（期末残高）	3,021,658
契約負債（期首残高）	3,327,167
契約負債（期末残高）	2,488,920

契約資産は主に、工事契約等において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

なお、顧客からの検収を受けたことにより工事が完了し、当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で、債権へ振り替えられます。

契約負債は主に、工事契約等及び保守契約における顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の「契約負債」に含まれております。

なお、工事等の進捗、保守サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、2024年4月1日時点の契約負債残高に含まれていたものは2,685,965千円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度において、契約負債が838,246千円減少した主な理由は、当社インフラソリューションズカンパニーにおける前受金の減少によるものであります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点における未充足の履行義務は7,369,985千円であります。当該履行義務は請負工事及び太陽光保守等に関するものであり、期末日後1年以内に約90%、残り約10%が1年超にて収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

(2) 各報告セグメントの事業内容

各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

「マテリアルイノベーションズカンパニー」

電設資材の販売並びに附帯する工事、情報機器等の販売並びに附帯する工事、建設資材工事並びに土木建築資材等の販売、コンクリート圧送工事、電気通信工事

「インフラソリューションズカンパニー」

電気機器・工作機械の販売並びに附帯する工事、総合建築、産業用太陽光発電システムの設計・施工・保守並びに保安管理業務、設備工事

「コマツ栃木」

コマツ栃木株式会社における土木建設機械の販売並びに整備、賃貸

「その他」

自然エネルギー等による発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、保守管理業務等、路面切削工事、計量器、測量機等の販売及び修理

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	マテリアル イノベーション ズカンパニー	インフラ ソリューション ズカンパニー	コマツ栃木	計				
売上高								
北関東エリア	34,887,872	19,842,156	7,334,736	62,064,765	1,536,644	63,601,410	—	63,601,410
首都圏エリア	13,926,144	5,809,413	—	19,735,557	—	19,735,557	—	19,735,557
東北エリア	962,807	3,100,007	—	4,062,814	—	4,062,814	—	4,062,814
その他	—	3,441,343	—	3,441,343	218,678	3,660,022	—	3,660,022
顧客との契約か ら生じる収益	49,776,824	32,192,921	7,334,736	89,304,482	1,755,323	91,059,805	—	91,059,805
外部顧客へ の売上高	49,776,824	32,192,921	7,334,736	89,304,482	1,755,323	91,059,805	—	91,059,805
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	43,343	20,356	3,792	67,492	8,681	76,173	△76,173	—
計	49,820,167	32,213,278	7,338,529	89,371,974	1,764,004	91,135,979	△76,173	91,059,805
セグメント利益	2,368,124	2,150,679	745,813	5,264,617	421,403	5,686,021	△100,121	5,585,900
セグメント資産	17,539,377	14,744,761	8,521,001	40,805,140	3,566,040	44,371,181	20,259,180	64,630,362
その他の項目								
減価償却費	60,802	18,495	173,987	253,286	313,238	566,525	145,679	712,204
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	5,146	12,650	112,469	130,267	32,613	162,880	426,347	589,227

（注）1 北関東エリアは、茨城県、栃木県、群馬県における売上高であります。

2 首都圏エリアは、埼玉県、東京都、千葉県における売上高であります。

3 東北エリアは、宮城県、福島県における売上高であります。

4 その他は、上記エリア以外における売上高であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	マテリアル イノベーション ズカンパニー	インフラ ソリューション ズカンパニー	コマツ栃木	計				
売上高								
北関東エリア	37,020,247	22,021,189	6,998,361	66,039,798	1,519,874	67,559,673	—	67,559,673
首都圏エリア	15,521,759	7,066,815	—	22,588,575	—	22,588,575	—	22,588,575
東北エリア	1,145,295	2,494,487	—	3,639,783	—	3,639,783	—	3,639,783
その他	—	2,097,255	—	2,097,255	214,836	2,312,092	—	2,312,092
顧客との契約か ら生じる収益	53,687,302	33,679,748	6,998,361	94,365,412	1,734,711	96,100,124	—	96,100,124
外部顧客へ の売上高	53,687,302	33,679,748	6,998,361	94,365,412	1,734,711	96,100,124	—	96,100,124
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	88,622	11,738	1,872	102,232	5,876	108,109	△108,109	—
計	53,775,925	33,691,486	7,000,233	94,467,645	1,740,588	96,208,233	△108,109	96,100,124
セグメント利益	3,266,829	1,800,095	673,341	5,740,265	412,844	6,153,110	△124,997	6,028,113
セグメント資産	17,345,938	14,618,189	8,585,701	40,549,829	3,358,369	43,908,198	22,796,087	66,704,285
その他の項目								
減価償却費	66,033	43,010	194,689	303,732	211,762	515,495	218,980	734,475
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	59,082	6,392	188,532	254,006	25,543	279,549	2,249,926	2,529,476

- （注） 1 北関東エリアは、茨城県、栃木県、群馬県における売上高であります。
2 首都圏エリアは、埼玉県、東京都、千葉県における売上高であります。
3 東北エリアは、宮城県、福島県における売上高であります。
4 その他は、上記エリア以外における売上高であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,264,617	5,740,265
「その他」の区分の利益	421,403	412,844
持分法による投資利益	38,974	55,835
配賦不能全社損益（注）	△137,027	△191,530
固定資産未実現利益の調整	5,647	5,629
その他の調整額	△7,715	5,068
連結財務諸表の経常利益	5,585,900	6,028,113

（注）配賦不能全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社コーポレート本部の一般管理費及び営業外損益であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	40,805,140	40,549,829
「その他」の区分の資産	3,566,040	3,358,369
債権の相殺消去	△2,055,833	△1,946,540
全社資産（注）	22,701,236	25,146,178
固定資産未実現利益の調整	△91,903	△88,136
その他の調整額	△294,318	△315,413
連結財務諸表の資産合計	64,630,362	66,704,285

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金、土地建物、投資有価証券であります。

なお、当社の有形固定資産（土地建物等）においては、社内賃貸制度を設けているため、各報告セグメントに配賦しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	マテリアル イノベーションズ カンパニー	インフラ ソリューションズ カンパニー	コマツ栃木	計			
当期償却額	—	48,211	—	48,211	—	—	48,211
当期末残高	—	84,369	—	84,369	—	—	84,369

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	マテリアル イノベーションズ カンパニー	インフラ ソリューションズ カンパニー	コマツ栃木	計			
当期償却額	—	48,211	—	48,211	—	—	48,211
当期末残高	—	36,158	—	36,158	—	—	36,158

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4,071円45銭	4,452円80銭
1株当たり当期純利益	432円34銭	487円65銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,657,766	4,123,829
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,657,766	4,123,829
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,460	8,456

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) コアミ計測機	第3回無担保社債 (注)1	2021年 2月25日	60,000	60,000 (60,000)	0.69	無担保社債	2026年 2月25日
合計	—	—	60,000	60,000 (60,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	550,000	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	80,367	95,607	2.8	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	627,147	869,802	4.4	2026年～2041年
合計	1,707,515	1,515,409	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は下記のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	107,985	83,419	87,041	49,226

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	19,380,754	42,561,656	67,232,333	96,100,124
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	790,762	2,454,589	3,575,572	6,206,671
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	435,191	1,504,668	2,194,542	4,123,829
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	51.46	177.93	259.51	487.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	51.46	126.47	81.58	228.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,140,442	14,442,629
受取手形	※3 6,092,176	5,651,756
売掛金	※1 14,236,239	※1 15,098,765
契約資産	2,865,616	2,994,723
商品	3,194,373	2,697,860
未成工事支出金	1,060,974	1,249,948
前払費用	40,623	53,713
短期貸付金	※1 1,054,500	※1 954,500
その他	※1 2,224,601	※1 1,456,037
貸倒引当金	△71,300	△60,500
流動資産合計	44,838,247	44,539,434
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,443,051	※2 1,356,581
構築物	※2 156,390	※2 141,853
機械及び装置	※2 610,094	※2 514,159
車両運搬具	7,119	2,629
工具、器具及び備品	45,541	71,077
土地	※2 2,501,592	※2 2,501,592
リース資産	378,543	642,413
建設仮勘定	43,631	1,884,802
有形固定資産合計	5,185,965	7,115,110
無形固定資産		
ソフトウェア	33,452	77,620
その他	21,414	21,345
無形固定資産合計	54,866	98,965

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,403,541	1,785,100
関係会社株式	1,058,658	1,058,718
出資金	27,082	30,082
従業員に対する長期貸付金	8,147	7,396
破産更生債権等	86,817	75,224
長期前払費用	18,571	16,092
繰延税金資産	575,764	607,376
差入保証金	444,421	263,544
その他	625,583	639,162
貸倒引当金	△122,579	△102,277
投資その他の資産合計	4,126,007	4,380,421
固定資産合計	9,366,839	11,594,496
資産合計	54,205,087	56,133,931
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 965,082	625,768
買掛金	※1, ※3 14,062,173	※1 14,660,609
短期借入金	900,000	450,000
未払金	※1 686,780	※1 551,707
未払費用	226,286	227,787
未払法人税等	1,008,799	862,522
契約負債	3,242,545	2,383,206
前受金	2,142	109,364
預り金	※1 630,144	※1 620,430
賞与引当金	949,000	986,900
役員賞与引当金	105,000	100,000
リース債務	21,250	34,780
流動負債合計	22,799,206	21,613,078
固定負債		
退職給付引当金	928,882	928,338
リース債務	413,778	712,663
資産除去債務	129,319	131,281
その他	241,192	234,387
固定負債合計	1,713,173	2,006,670
負債合計	24,512,379	23,619,749

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,883,650	1,883,650
資本剰余金		
資本準備金	2,065,090	2,065,090
資本剰余金合計	2,065,090	2,065,090
利益剰余金		
利益準備金	174,663	174,663
その他利益剰余金		
別途積立金	6,100,000	6,100,000
繰越利益剰余金	19,898,091	22,809,521
利益剰余金合計	26,172,754	29,084,184
自己株式	△948,773	△948,936
株主資本合計	29,172,721	32,083,988
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	519,986	430,194
評価・換算差額等合計	519,986	430,194
純資産合計	29,692,707	32,514,182
負債純資産合計	54,205,087	56,133,931

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※2 81,582,100	※2 86,836,118
売上原価	※2 68,861,182	※2 73,450,397
売上総利益	12,720,918	13,385,720
販売費及び一般管理費	※1 8,744,985	※1 8,962,530
営業利益	3,975,933	4,423,190
営業外収益		
受取利息	※2 8,333	※2 10,687
受取配当金	157,851	182,152
仕入割引	300,596	310,947
受取賃貸料	※2 65,606	※2 62,373
受取保険金	67,339	38,062
貸倒引当金戻入額	—	26,045
業務受託料	82,324	85,687
その他	※2 83,519	※2 85,174
営業外収益合計	765,571	801,131
営業外費用		
支払利息	※2 8,525	※2 31,702
賃貸費用	38,048	37,052
保守補償費用	65,957	22,372
その他	10,877	25,983
営業外費用合計	123,409	117,110
経常利益	4,618,094	5,107,211
特別利益		
国庫補助金等受贈益	5,733	—
投資有価証券売却益	138,177	21,173
受取補償金	—	195,629
特別利益合計	143,910	216,803
特別損失		
固定資産除却損	—	38,245
固定資産圧縮損	5,733	—
特別損失合計	5,733	38,245
税引前当期純利益	4,756,271	5,285,769
法人税、住民税及び事業税	1,479,629	1,520,835
法人税等調整額	△59,378	6,747
法人税等合計	1,420,251	1,527,583
当期純利益	3,336,020	3,758,185

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	1, 883, 650	2, 065, 090	174, 663	6, 100, 000	17, 197, 142	△948, 609	26, 471, 935	264, 771	26, 736, 707
当期変動額									
剰余金の配当					△635, 071		△635, 071		△635, 071
自己株式の取得						△163	△163		△163
当期純利益					3, 336, 020		3, 336, 020		3, 336, 020
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								255, 214	255, 214
当期変動額合計	—	—	—	—	2, 700, 949	△163	2, 700, 785	255, 214	2, 955, 999
当期末残高	1, 883, 650	2, 065, 090	174, 663	6, 100, 000	19, 898, 091	△948, 773	29, 172, 721	519, 986	29, 692, 707

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	1, 883, 650	2, 065, 090	174, 663	6, 100, 000	19, 898, 091	△948, 773	29, 172, 721	519, 986	29, 692, 707
当期変動額									
剰余金の配当					△846, 754		△846, 754		△846, 754
自己株式の取得						△163	△163		△163
当期純利益					3, 758, 185		3, 758, 185		3, 758, 185
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								△89, 792	△89, 792
当期変動額合計	—	—	—	—	2, 911, 430	△163	2, 911, 267	△89, 792	2, 821, 474
当期末残高	1, 883, 650	2, 065, 090	174, 663	6, 100, 000	22, 809, 521	△948, 936	32, 083, 988	430, 194	32, 514, 182

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。

- (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によって
おります。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

- (1) 商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によ
っております。

- (2) 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によ
っております。

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した
建物附属設備及び構築物、並びに、再生可能エネルギー発電事業資産（機械装置）については定額法によ
っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	7～50年
機械装置	7～17年
工具、器具及び備品	2～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によ
っております。

- (3) リース資産

定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数と
し、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 長期前払費用

定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理する方法を採用しております。

5 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益については、商品の出荷時点で収益を認識しております。商品の出荷時点と引渡時点に重要な相違がないため、出荷した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

請負工事に係る収益は、一定の期間にわたり顧客との請負契約に基づき資産を建設・製造し引き渡す履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

収益認識会計基準による収益の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高	18,527,619	16,620,281

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の要件を満たす特定の工事契約のうち、進捗度を合理的に測定できる場合には、当該進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度は、当事業年度末までの発生原価を工事完了までの見積工事原価総額と比較することにより測定しております。工事完了までの見積工事原価総額については、工期が長期かつ受注金額が多額になり、工数及び下請業者が増加し工事の進捗管理が難しい場合もあります。このような場合、想定外の工事内容の変更が発生する可能性もあるため、工事原価総額の見積りが複雑になり、下請業者の進捗管理及び想定外の工事内容変更等によって、進捗度の測定の前提となる工事原価の見積りには不確実性を伴います。このため、工事原価総額の見積りに変更が生じた場合は、翌事業年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定資産」の「その他」に表示していた378,543千円は、「固定資産」の「リース資産」378,543千円として組み替えております。

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた676,221千円は、「流動負債」の「リース債務」21,250千円、「固定負債」の「リース債務」413,778千円及び「その他」241,192千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	1, 113, 028千円	1, 004, 022千円
短期金銭債務	511, 817	510, 588

※ 2 国庫補助金等により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
建物	31, 431千円	31, 431千円
構築物	5, 025	5, 025
機械及び装置	89, 278	89, 278
土地	17, 710	17, 710
計	143, 445	143, 445

※ 3 事業年度末日満期手形

前事業年度の末日が金融機関の休日ではありますが、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、債務引受一括決済取引により当社グループに対する債権者より株式会社足利銀行に譲渡された債権（当社グループの買掛金）についても、期日に決済が行われたものとして処理しております。これにより、前事業年度末残高から除かれている金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	315, 172千円	一千円
支払手形	2, 271	—
買掛金	70, 869	—

(損益計算書関係)

※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
荷造運賃	237, 909千円	258, 452千円
役員報酬	185, 170	198, 323
従業員給与手当	4, 051, 151	4, 251, 778
賞与引当金繰入額	842, 132	861, 804
役員賞与引当金繰入額	105, 000	100, 000
役員退職慰労引当金繰入額	2, 706	—
退職給付費用	187, 729	182, 706
法定福利費	754, 701	772, 159
福利厚生費	87, 182	64, 599
賃借料	464, 420	493, 982
減価償却費	149, 726	125, 601

※ 2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	385, 694千円	507, 496千円
仕入高	75, 358	82, 214
営業取引以外の取引による取引高	166, 113	190, 989

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,036,582千円、関連会社株式22,136千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,036,522千円、関連会社株式22,136千円)は、市場価格のない株式等と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	282,937千円	291,126千円
賞与引当金	289,065	300,609
長期未払金	57,064	58,288
貸倒引当金	59,055	50,512
減損損失	64,107	65,702
投資有価証券評価損	1,827	1,850
未払事業税	57,495	49,003
匿名組合解約損	37,747	38,862
その他	138,989	122,694
繰延税金資産小計	988,290	978,651
評価性引当額	△160,043	△157,153
繰延税金資産合計	828,246	821,498
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△224,039	△185,679
その他	△28,442	△28,442
繰延税金負債合計	△252,481	△214,121
繰延税金資産の純額	575,764	607,376

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率		30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異	△0.8
住民税均等割	が法定実効税率の100 分の5以下であるため	0.5
役員賞与引当金	注記を省略してありま す。	0.6
収用換地等及び特定事業の用地買収等		△0.3
消耗品未供用分		△0.6
給与等の支給額の増加		△1.2
認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄付		△0.5
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更しております。

この結果、当期末の繰延税金資産が10,693千円増加し、当期に計上した法人税等調整額が10,693千円減少しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,443,051	13,093	9,950	89,613	1,356,581	2,443,650
	構築物	156,390	4,364	48	18,852	141,853	509,484
	機械及び装置	610,094	—	—	95,934	514,159	1,169,442
	車両運搬具	7,119	—	—	4,489	2,629	100,631
	工具、器具及び備品	45,541	46,301	11	20,754	71,077	386,078
	土地	2,501,592	—	—	—	2,501,592	—
	リース資産	378,543	297,330	—	33,460	642,413	51,916
	建設仮勘定	43,631	1,841,170	—	—	1,884,802	—
	計	5,185,965	2,202,260	10,010	263,105	7,115,110	4,661,204
無形固定資産	ソフトウェア	33,452	63,163	—	18,995	77,620	—
	その他	21,414	—	—	68	21,345	—
	計	54,866	63,163	—	19,064	98,965	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	藤井産業㈱本社敷地内新社屋建設工事による増加	1,841,170千円
リース資産	リース資産太陽光発電設備取得による増加	297,330千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	193,879	68,035	99,138	162,777
賞与引当金	949,000	986,900	949,000	986,900
役員賞与引当金	105,000	100,000	105,000	100,000

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち、71,300千円は洗替によるもの、9,910千円は回収によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.fujii.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の単元未満株式を有する株主（実質株主を含む）は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-----|---|---|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 第70期 自 2023年 4 月 1 日
至 2024年 3 月31日) | 2024年 6 月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | 2024年 6 月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 半期報告書及び確認書 | (第71期中 自 2024年 4 月 1 日
至 2024年 9 月30日) | 2024年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決
権行使の結果) に基づく臨時報告書 | | 2024年 6 月28日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

藤井産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小松 聡

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

酒井 博康

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤井産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤井産業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に基づき履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、藤井産業株式会社及び連結子会社では、請負工事を行っている施工部門及び子会社の一定の要件を満たす工事請負契約について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。 当連結会計年度の履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高は16,644,767千円である。 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上は、工事収益総額及び工事進捗度に基づき工事管理システムにより自動計算され、進捗度は、当連結会計年度末までの発生原価を工事完了までの見積工事原価総額と比較することにより測定している。 各部門の工事部においては、工事原価総額の見積りに対する統制行為として、受注時における工事原価総額の決定を含む実行予算書の確定は部門責任者の承認を必要としている。また、実行予算書は、実行可能な予算なのか、工事の内容に見合う外注費や材料費となっているか等の視点で必ず四半期毎に見直しが行われ、実績との一定の乖離が認められた場合、実行予算書の修正が行われる。修正された実行予算書は部門責任者の承認を必要としている。加えて、工事部からは組織上独立している業務管理部が工事進捗管理及び発生原価の内容確認等の実行予算書の管理を行っている。 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法が適用される工事の工事原価総額の見積りは、実行予算に基づき見積もられる。実行予算は、建設資材の数量、労務の工数、外注業者の相場等の多岐にわたる原価項目について一定の仮定をおいて算出されるため、その見積りには不確実性及び複雑性を伴う。 以上により、当監査法人は、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識に関する進捗度の測定の前提となる工事原価の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ■内部統制の評価 工事原価総額の見積りプロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたって、特に以下に焦点を当てた。 ・受注時の実行予算書の承認プロセス及び四半期毎の修正された実行予算書の承認プロセスについて、工事部と業務管理部の職務分掌を理解の上、それぞれの部門の担当者に対して承認時の検証ポイントについて質問を行い、合わせてサンプルによる証憑の閲覧を実施し、整備・運用状況の検討を行った。 ・自動化された履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に基づく売上高算定に関するIT統制の整備・運用状況について、工事管理システムの仕様書の査閲を実施するとともにシステム管理部担当者への質問、サンプルされた工事について仕様書通りの自動計算がされていることを検討し、その有効性を評価した。 ■工事原価総額見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・建設資材の数量、労務の工数、外注業者の相場等の仮定を含む実行予算書の内容を閲覧し、実際の積算資料との照合を行った。初期の工事粗利と期末の工事粗利に差異が生じている場合には、修正内容及び修正後の金額について検討を実施した。また、完成工事を対象に、当初実行予算と最終実行予算を比較し、工事原価総額の見積もりの精度を評価した。 上記と合わせて工事進捗度を検討するため、主に以下の手続を実施した。 ・現場視察に際して、実際の施工状況と工程表、施工図等の現場の施工管理書類との照合を行った。施工担当者に質問を行なうとともに、原価の発生と現場作業の進捗状況の整合性を確認し、工事進捗度について検討した。 ・工事期間と原価発生に異常な関係が見られないかを分析の上、想定外の工事内容の変更が疑われる等の異常性が認められた案件については、その合理性について工事進捗管理を行っている業務管理部担当者に質問するとともに、必要に応じて実行予算書と発生した原価に関する証憑の突合を行い、実行予算に組み込まれていない原価や別工事に含まれるべき原価投入がなされていないか検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、藤井産業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、藤井産業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

藤井産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小松 聡

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

酒井 博康

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤井産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤井産業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に基づき履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識

(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、藤井産業株式会社では、建設工事を行っている施工部門の一定の要件を満たす工事請負契約について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。当事業年度の履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高は16,620,281千円である。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事契約に基づき履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



宝印刷株式会社印刷